

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月30日

【事業年度】 第17期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 インパクトホールディングス株式会社

【英訳名】 Impact HD Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井 康夫

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5464-8321

【事務連絡者氏名】 管理本部長 佐藤 圭介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号

【電話番号】 03-5464-8321

【事務連絡者氏名】 管理本部長 佐藤 圭介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	6,990,026	6,049,383	6,277,122	7,909,432	11,074,856
経常利益又は 経常損失() (千円)	254,415	254,747	405,539	306,946	28,510
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	198,052	487,305	330,554	1,581,136	187,519
包括利益 (千円)	196,362	488,673	325,744	1,653,842	228,200
純資産額 (千円)	976,509	1,576,400	1,925,589	1,597,917	2,681,714
総資産額 (千円)	4,395,375	3,554,543	3,617,983	5,516,499	8,595,489
1株当たり純資産額 (円)	204.26	317.28	379.88	264.37	410.61
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	43.13	99.66	66.85	288.62	30.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	41.93	97.60	61.66		
自己資本比率 (%)	21.5	43.9	51.6	28.2	31.1
自己資本利益率 (%)	23.6	38.9	19.2		
株価収益率 (倍)	13.3	7.8	20.7		
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	383,940	285,117	405,187	39,627	725,260
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	577,590	164,188	267,821	3,321,151	48,741
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,210,995	60,106	497,770	3,161,640	2,020,038
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,349,021	1,411,135	1,583,687	1,464,654	4,161,559
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	319 (394)	196 (485)	247 (447)	306 (543)	408 (1,025)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第16期及び第17期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	3,358,773	2,964,942	3,050,916	3,170,988	2,199,222
経常利益 (千円)	85,605	74,155	107,995	41,730	63,443
当期純利益又は当期純損失() (千円)	19,284	373,063	150,107	1,124,275	1,823,967
資本金 (千円)	297,566	344,920	354,046	1,056,517	1,727,228
発行済株式総数 (千株)	4,705	4,966	5,020	6,001	6,612
純資産額 (千円)	658,242	1,151,364	1,283,783	1,488,583	1,005,184
総資産額 (千円)	2,220,210	2,616,870	2,489,919	5,171,962	5,143,855
1株当たり純資産額 (円)	139.01	231.93	258.25	251.81	154.11
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00	7.5	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(7.5)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	4.20	76.29	30.35	205.22	292.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	4.08	74.72	28.00	-	-
自己資本比率 (%)	29.0	43.6	51.0	28.7	19.5
自己資本利益率 (%)	3.1	41.8	12.4	-	-
株価収益率 (倍)	136.2	10.2	45.5	-	-
配当性向 (%)	-	-	16.5	-	-
従業員数 (人)	106	93	120	147	25
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(331)	(452)	(391)	(439)	(1)
株主総利回り (%)	117.9	160.0	285.8	424.0	602.0
(比較指標：東証マザーズ) (%)	(106.3)	(138.9)	(91.6)	(101.2)	(134.9)
最高株価 (円)	680	910	2,250	6,220	4,035
最低株価 (円)	385	448	665	1,242	928

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第16期及び第17期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第13期及び第14期の配当性向については配当を行っていないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
2004年2月	「IT」と「人」をキーワードに店舗店頭に特化したマーケティング支援を目的とした、株式会社メディアフラッグ（資本金3,000千円）を東京都目黒区駒場に会社設立。
2004年10月	ASP事業を開始。
2004年12月	本社を東京都渋谷区円山町に移転。
2005年3月	営業支援事業、流通支援事業を開始。
2005年4月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」のリニューアル。
2006年9月	本社を東京都渋谷区道玄坂に移転。
2007年7月	株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を締結。 ストア事業を開始。
2007年12月	住友商事株式会社、株式会社博報堂D Yホールディングスの資本参画。
2008年8月	プライバシーマーク（JISQ15001:2006準拠）取得。
2009年12月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転。
2011年4月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」中国語版の販売開始。
2011年5月	フィールドマーケティングシステム「Market Watcher」スマートフォン対応の開始。
2012年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2012年10月	株式会社MEDIAFLAG沖縄（現連結子会社）を設立。 梅地垂福（上海）管理咨询有限公司（現連結子会社）を設立。
2013年2月	株式会社ラウンドパワー（2019年12月にインパクト・リアルティ株式会社に商号変更、現連結子会社）を設立。
2013年8月	cabic株式会社（現連結子会社）の第三者割当増資を引受。
2013年10月	K 9 株式会社（現株式会社M P a n d C）を設立。
2013年11月	O & H 株式会社を設立。 株式会社十勝の株式取得により、同社及び同社の子会社である株式会社たちばなを子会社化。
2014年6月	株式会社十勝が株式会社たちばなを吸収合併し、株式会社十勝たちばなに商号変更。
2014年7月	株式交換及び株式譲渡により株式会社impactTV（現連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2015年8月	株式会社ファミリーマートとファミリーマート・フランチャイズ契約を終了。 ストア事業の廃止。
2017年8月	株式会社十勝たちばなの全株式を譲渡。和菓子製造販売事業の廃止。
2018年1月	株式会社札幌キャリアサポート（現株式会社サツキャリ、現連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2018年2月	株式会社INSTORE LABO（現連結子会社）を設立。
2018年11月	株式会社ダブルワークマネジメント（現連結子会社）を設立。
2019年1月	株式会社伸和企画（現連結子会社）の株式を取得し子会社化。
2019年4月	商号をインパクトホールディングス株式会社に変更。 株式会社R J C リサーチ（現連結子会社）の株式を取得し子会社化。 インドでのコンビニエンスストア事業展開に伴う株主間契約を締結。
2019年5月	Coffee Day Consultancy Services Private Limited（現持分法適用関連会社）に出資。
2020年1月	ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社（現連結子会社）の株式取得により、同社及び同社の子会社であるジェイ・ネクスト株式会社（現連結子会社）、JMSコミュニケーションズ株式会社（現連結子会社）及びJ-NEXTエージェンシー株式会社を子会社化。
2020年6月	インパクトフィールド株式会社（現連結子会社）を設立。
2020年8月	当社のリサーチ&コンサル事業を会社分割により株式会社R J C リサーチへ承継。
2020年10月	当社のセールス&プロモーション事業を会社分割によりインパクトフィールド株式会社へ承継。
2020年11月	双日株式会社の資本参画。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社14社、持分法適用関連会社2社で構成されており、「売場を元気に、日本を元気に!」という事業コンセプトのもと、メディアクルー 注 等人材を活用した販促ソリューションを提供する「HRソリューション事業」、デジタルサイネージ等ITを活用したサービスを提供する「IoTソリューション事業」、覆面調査やその他マーケティングサービスを提供する「MRソリューション事業」の3セグメント構成で店頭販促事業を推進しております。

注 メディアクルーとは、覆面調査、ラウンダーとして活動(調査)する登録スタッフの総称。

当社の事業区分及びサービスの内容は以下のとおりであります。

HRソリューション事業

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー(店頭へのルート営業代行業務)や推奨販売(店頭での試飲・試食販売員の派遣業務)をはじめとしたフィールド(店頭)業務を年間約120万件という国内最大級の規模で実施しております。

また、これまでフィールドマーケティング事業で当社が積み重ねてきた726万件に及ぶ店頭ビッグデータ情報(店舗DB)を武器として最適な販促対象店舗を選定し、効果的な販促手法のコンサルティングを交えることで、競合他社との差別化を進めております。

HRソリューション事業の主なサービスは以下となります。

サービス名称	分類	主な提供サービス
ラウンダー業務	定期型	流通小売店舗を顧客専属のラウンダーが巡回し、棚替作業や受注促進、販促物設置、調査活動、メーカーのキャンペーン案内等を行い、活動結果は当社が独自で開発したレポートシステム「Market Watcher」で報告。報告されたデータをまとめたサマリーを顧客に提出。定期型は、主に月に1度、同店舗を同ラウンダーが巡回。
	スポット型	各メーカーが実施するキャンペーンや新商品の発売、季節商品の発売、マス広告の露出に合わせメーカーが指定する全国各地の店舗にメディアクルーがラウンダーとして訪問し、販促物の設置や陳列棚の設置、調査活動を行う。活動結果は「Market Watcher」で報告されたデータを活用し、活動結果及び売場状況の分析情報をサマリーにまとめ、顧客へ提出。
	コストシェア型販促ツール製作、ラウンダー	ドラッグストア主導で、店頭販促プランの作成、販促ツール製作、設置までをワンストップで管理。ドラッグストア・メーカー共に、余計なコストを削減し、本部指示の売場実現率の向上、店頭販促費用の最大化を目指す取り組みのサポートを行う。
セールスプロモーション人材派遣業務	推奨販売員派遣	新商品やキャンペーンの販売促進の一環として、来店客に対して試飲・試食・デモンストレーションなどを行いながら商品メリットをダイレクトに伝える。
	販売員派遣	量販店、百貨店、イベントショップなどの店頭において、商品説明から商品渡しに至る接客や在庫管理を行う販売スタッフ派遣を行う。
	店舗運営委託	家電メーカー、スポーツメーカー、アパレルショップ、コンビニエンスストアなどから店舗運営を請け負い、接客販売だけでなく、スタッフの採用教育、勤怠シフト管理、給与計算、在庫・売上管理などをワンストップで管理。
販促ツール製作業務	ノベルティ製作	消費者の購買モチベーションや、シーン・売場環境等を考え、デザイン性や付加価値の高い、商品販売のプロモーションとして効果的なプレミアムグッズの製作を行う。
	POP什器製作	企画テーマや売り場に最適なPOPや什器などのインスタプロモーションツールを、紙製印刷物から、タペストリー等の布もの・スチール・アクリル・プラスチック・木製品など様々な素材を幅広く用いて、総合的に企画、デザイン、製作を行う。

セールスプロモーション	ラウンダー業務、推奨販売業務、MRソリューション事業におけるマーケティング・リサーチ、店舗運営等を通じて当社に蓄積される店頭販促物のデータ、効果検証結果を活用し、顧客のニーズに合わせ、効果の高いプロモーションの企画立案を行う。
物流倉庫代行	POPや什器、ノベルティなどのインスタプロモーションツールの入荷調整や出荷指示・在庫管理等に関わる、煩雑な作業負担が軽減。また、ツールの一元管理で保管場所ごとのツールの過不足を減らし、適正数量でのツール運用を行う。
リゾートバイトマッチング	リゾートバイトを希望する求職者と、人材を希望するリゾート観光事業主で、双方の希望する条件を調整し、お仕事をマッチング。当サイト独自の機能である働き方のリクエストや交渉機能などにより、今まで条件が少し違うため雇用に至らなかった機会ロスを解消。
BPOセンター	コールセンターやヘルプデスク、業務運用などを企業様に代わって運営。また、業務設計・運営・改善・事務作業全般からリサーチ・分析までそれぞれに特化したサービスだけでなく、それらを組み合わせたワンストップで請け負うことで、業務改善を支援。
人材派遣	営業・人事・総務・事務などのオフィスワークを対象とした人材を顧客へ派遣。

IOTソリューション事業

IOTソリューション事業は、消費財メーカーはじめ、流通小売業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しております。2017年にはP I S T A（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチし、オンラインによるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得という新たな付加価値の提供を加速させております。これにより従来の筐体販売だけでなく、オンライン利用料やA S Pサービス利用料などのストック収益を見込めるビジネスモデルの構築に取り組んでおります。

また株式会社impactTVで現在集中的に取り組んでいる飲食・流通小売店舗向けオンライン型サイネージに加え、美容室・ネイルサロン等を媒体とする広告事業者向けインフラ型オンラインサイネージの展開も強化しております。

IOTソリューション事業の主なサービスは以下となります。

サービス名称	分類	主な提供サービス
デジタルサイネージ	オフライン型	薄くて、軽い紙製の4型、7型の電子POP「SlimPOP」シリーズ、販促ツールの定番である4～19型の小型デジタルサイネージ「impactTV」シリーズ、人をセンサーで検知し、音声を流す「音声POP」シリーズなど、設置場所、訴求ニーズに応じたデジタルサイネージをラインナップ。また外部大型モニターをサイネージ化するメディアプレイヤーも提供。
	オンライン型	P I S T A（フィールド・トラッキング・ソリューション）シリーズでは、オンラインによるコンテンツ自動更新や人感センサーなどを搭載。また顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報の取得が可能になり、販売機会・販促効果最大化するコミュニケーションを実現するとともに消費者動向を取得するマーケティングツールとしても機能。
	広告事業者向けインフラ型	広告事業者向けに美容室、ネイルサロン、エレベーター、タクシーなどのロケーションに設置する広告配信用のインフラ型デジタルサイネージとして提供。
	カスタマイズ型	デジタルサイネージを構成する最新技術や海外生産の知見を応用し、店頭販促ツールに限らず、クライアントの幅広いニーズに対応出来るようカスタマイズ型（ODM注）デジタルサイネージの製品設計、生産を行う。

注 ODMとは、Original Design Manufacturingの略称で、委託者のブランドで製品を設計・生産することを指します。

MRソリューション事業

MRソリューション事業では、日本国内で年間約10万件提供している小売業・飲食業・サービス業向けCS（顧客満足度）、ES（従業員満足度）向上のための覆面調査や、店頭オペレーション改善等のための研修プログラムを提供しております。また直近では内部監査代行業務を覆面調査の手法により実施するなどの用途開発

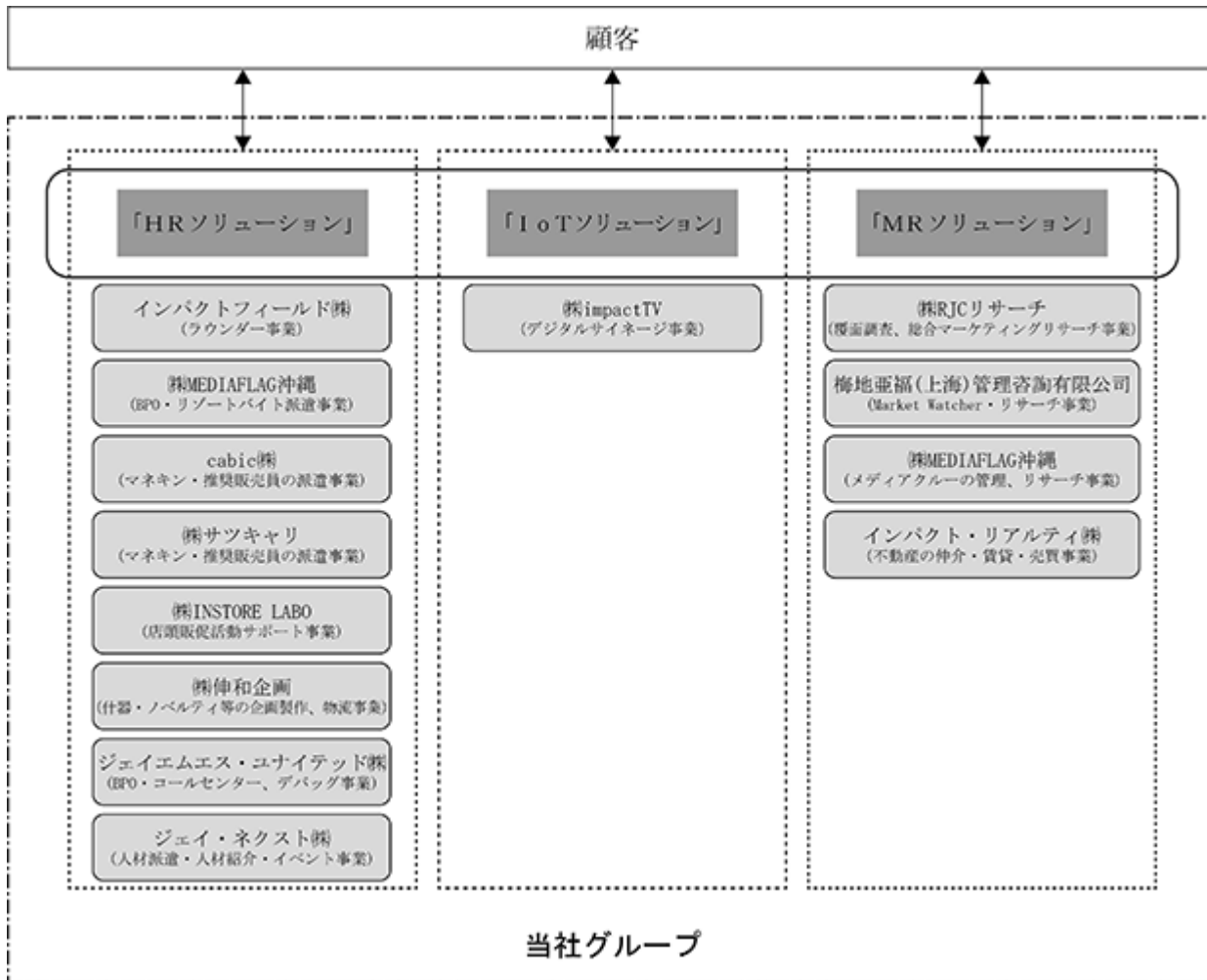
や、消費財メーカー向けにグループインタビュー、ホームユーステストなどの新規マーケティング・リサーチメニューの展開も推進しております。

当社グループの覆面調査を中心とするリサーチメニューの特徴としては、顧客ごとの異なるサービス方法、調査目的に合わせ当社の流通ノウハウを活用し、調査項目等を顧客の要望に合わせ都度設計していることがあげられます。

MRソリューション事業の主なサービスは以下となります。

サービス名称	分類	主な提供サービス
店頭調査	覆面調査	メディアクルーが調査員として一般消費者の立場で顧客が指定する店舗に訪問し、接客サービス、QSC（クオリティ・サービス・クレンリネス）のチェックを実施。現状の姿を流通企業ごとのオペレーションマニュアルに沿って調査を実施するとともに、一般消費者としての意見改善点を明確にする。また、レベルの高い接客スタッフについても報告する。メディアクルーが「Market Watcher」を用いてレポートした調査結果をもとに状況分析を行い、顧客ごとにサマリーを作成し提供する。
	内部監査代行調査	覆面調査と同様、メディアクルーが調査員として、一般消費者の立場で顧客が指定する店舗に訪問。顧客の内部監査室の評価基準をもとに、個人情報管理状況や法令遵守状況、機密文書管理状況などの調査を実施。メディアクルーは「Market Watcher」を用いて状況を報告。現状分析を行い、顧客ごとにまとめたサマリーを提出。
	競合店覆面調査	同一のメディアクルーが顧客店舗のみならず、競合店舗についても同じ内容の覆面調査を実施し、顧客店舗と競合店舗の違いを確認する。メディアクルーが「Market Watcher」を用いてレポートを提出、顧客店舗・競合店舗を比較し、改善点をまとめたサマリーを提出する。
	価格調査	同一のメディアクルーが顧客店舗及び競合店舗を訪問する。10～20品目程度の価格を調査し、「Market Watcher」を用いてレポートし、調査結果をまとめたサマリーを提出。
	出口調査	メディアクルーが顧客の指定する店舗の出入り口や対象となる売場に立ち、来店客に店舗及び売場、販促物、商品に関する印象や感想等に関する質問を10～20問程度実施。
マーケティング・リサーチ	従業員満足度調査	従業員のモチベーションや意欲を図るために行うアンケート調査。従業員が不安・不満に思っている点を洗い出し、問題点を改善。従業員の意見を集約し、業績や企業価値の向上に結びつける。
	ホームユーステスト（HUT）	ある一定の期間を設け、新商品や改良品などのテスト製品を実際に家庭で使用してもらい、その評価を調査です。生活シーンに即した状態で製品の評価をしてもらうことが可能。
	会場調査（CLT）	予め設定した会場に調査対象者を集めて、新商品や改良品などのテスト製品を実際に使用してもらい、アンケートやインタビューを行う調査。司会者やインタビューアの質問に答えてもらう他、調査対象者同士で議論をしてもらうことも可能。
	インターネット調査	インターネットを使った調査で、メディアクルーに協力を依頼し、WEB上でアンケートに回答してもらう調査。
	郵送調査	調査対象者に調査票を郵送して記入を依頼し、それを再び送り返してもらう調査です。調査対象者の年齢や居住地域が広範囲にわたる場合でも対応が可能な調査。
	インタビュー調査	調査テーマに応じた適切な対象者を集めて、司会者（モデレーター）が座談会形式でインタビューを行うグループインタビューや特定の対象者を個別にインタビューするデプスインタビューがある。ニーズや要望を聞き出し、新商品やサービス開発、販売に役立てるための調査。
電話調査	調査対象者に電話をかけて質問し、回答していただくことでデータを収集する調査。電話インタビューアが事前に用意した質問項目に沿って質問を実施し、その回答を調査票に記入。	
その他業務	研修プログラム	覆面調査で抽出した課題に対し具体的な知識を以ってセミナーを実施。ワークも含んだ参加型のセミナーの為、現場で役に立つ知識を持ち帰ることが可能。

事業系統図は下記のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
インパクトフィールド株式会社	東京都渋谷区	10,000千円	ラウンダー、推奨販売、販売員派遣、店舗運営	100.0	役員の兼任 2名
株式会社impactTV (注)2、3	東京都渋谷区	359,698千円	デジタルサイネージ開発販売	100.0	債務保証 店頭実現サービスの販売代理 役員の兼任 2名
株式会社RJCサーチ	東京都渋谷区	12,000千円	総合マーケティングリサーチ事業	100.0	債務保証 役員の兼任 1名
株式会社伸和企画 (注)2、3	東京都渋谷区	80,000千円	什器・ノベルティ等の企画制作	100.0	債務保証 役員の兼任 2名
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社 (注)2、3	東京都新宿区	100,000千円	コールセンター・バックオフィス運営サービス、BPO業務受託、各種デバッグ業務	100.0	債務保証
ジェイ・ネクスト株式会社	東京都新宿区	100,000千円	総合人材派遣サービス	100.0	役員の兼任 3名
インパクト・リアルティ株式会社	東京都渋谷区	11,926千円	流通小売店舗開発コンサルティング、不動産売買・賃貸借及び交換の代理及び仲介	80.0	役員の兼任 3名
cabic株式会社	京都府京都市中京区	87,807千円	マネキン・推奨販売員の派遣	100.0	債務保証 店頭実現サービスの販売代理 役員の兼任 3名
その他6社					
(持分法適用関連会社)					
Coffee Day Consultancy Services Private Limited	インド連邦共和国カルナータカ州ベンガルール市	1,296,686千ルピー	インドでのコンビニエンスストア運営事業	49.0	役員の兼任2名
その他1社					

- (注) 1. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 株式会社impactTV、株式会社伸和企画及びジェイエムエス・ユナイテッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高 (千円)	経常損益 (千円)	当期純損益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社impactTV	2,082,876	470,784	343,864	1,315,264	1,721,301

株式会社伸和企画	1,340,914	101,813	86,378	527,515	896,796
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社	1,616,658	102,727	78,924	1,148,550	2,049,276

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
HRソリューション事業	306 (1,005)
IoTソリューション事業	27 (2)
MRソリューション事業	50 (17)
全社(共通)	25 (1)
合計	408 (1,025)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、管理等の業務部門の従業員であります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が102名増加しておりますが、これは主にジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の全株式取得に伴い連結子会社が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
25(1)	37.8	5.4	5,155,072

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	25 (1)
合計	25 (1)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー)は、最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が122名減少しておりますが、これは主に会社分割によってインパクトフィールド株式会社及び株式会社RJCリサーチに当社の各事業を承継し、各事業の従業員を出向させたことによるものであります。

4. 全社(共通)は、管理等の業務部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」をテーマに店舗店頭にて特化したフィールドマーケティング（注）支援事業を展開しております。「社会性ある事業の創造」を経営理念に掲げ、流通業に新しいコミュニケーションの流れを創造し、当社グループに蓄積されている日本の店舗店頭の運営ノウハウを世界各国に輸出し、最終消費者の生活文化の向上につなげることで、新たなマーケットの拡大を推進してまいります。

注 フィールドマーケティングとは、フィールド（店頭）を重視したマーケティングのことを指します。店頭など消費者の生活により

近いところでのマーケティング展開は、商品陳列、POP類、顧客動線などすべての要素が対象となるため販売促進効果も大きく、販売に直結したマーケティング。ラウンダー、推奨販売、デジタルサイネージ、覆面調査など、こうしたソリューションを個別、

あるいは組み合わせることでブランドが構築され、その実行中にブランドオーナーに対して明確で実質的な投資回収率(ROI)を提示することになります。収益支出の中で特定の利益を上げることが主な目的であり利点でもあります。

当社グループの経営環境は、新型コロナウイルス感染拡大による店頭での販売促進活動自粛の影響を受け、HRソリューション事業における店頭での試飲試食販売員の派遣サービスが大幅に落ち込んだ一方、IoTソリューション事業におけるデジタルサイネージ製造販売は、販売員派遣の代替サービスとして大幅に需要が高まりました。またMRソリューション事業では、主力クライアントである飲食・サービス業における営業自粛状態が長引いた影響で覆面調査サービスが落ち込んだ一方、非接触型調査であるホームユーステストや郵送調査の需要が高まっております。

ウィズコロナ時代において、どのような店頭販売促進施策がスタンダードになるか、という課題への対応を当社グループとして求められる中ではありますが、各店舗のニーズに応じた店頭活性化施策を提案することで、更なる受注の拡大が見込まれます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの事業は、HRソリューション事業、IoTソリューション事業、MRソリューション事業の3事業に分かれております。これら3つの事業のうち、HRソリューション事業・MRソリューション事業を主軸とし売上の増加を拡大しIoTソリューション事業で高付加価値のサービスを提供することで、収益性の向上を目指しております。主な成長性・収益性の財務的な指標として、売上高増加率、売上総利益率、営業利益率、営業利益増加率などを掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

上記の経営の基本方針を踏まえて、目標指標を達成するために、次のとおり取り組んでまいります。

HRソリューション

これまでフィールドマーケティング事業で当社が積み重ねてきた726万件に及ぶ店頭ビッグデータ情報（店舗DB）を武器として最適な販促対象店舗を選定し、効果的な販促手法をコンサルティングが出来るようになることで、更に競合他社との差別化を図ってまいります。

また、店舗店頭以外の領域への人材インフラ提供も拡大しております。2020年にM&Aで、コールセンターやバックオフィスのBPOセンター事業を展開するジェイエムエス・ユナイテッド株式会社、オフィスやコールセンター、工場向けに人材派遣・人材紹介事業を展開するジェイ・ネクスト株式会社が当社グループへ参画いたしました。当社グループと経営、業務、意識などの企業統合を推進するとともに、さらに当社グループ内での事業シナジーの創出及び利益率の改善を図り、事業を成長させてまいります。

さらには、(株)伸和企画、(株)INSTORE LABO等のM&A企業・新規設立企業が事業拡大フェーズに入っております。特に(株)伸和企画は、販促物・什器製作や、それを設置し魅力ある売場を創造するためのラウンダーサービス等、グループソリューションのクロスセルを推進しており、コロナ禍でニューノーマル販促という位置づけで需要が高まっているため、この波に乗り確実な事業拡大を狙ってまいります。

IoTソリューション

2020年よりオンライン版店頭用デジタルサイネージ（注）の販売をさらに拡大させております。これにより従来のハード機器売上加えて、オンライン利用料・ASPサービス利用料によるストック型収益の積み上げが可能となり、利益率が伸長しており、今後も成長が見込めます。

また、これまで培った小型デジタルサイネージ事業のノウハウを基に、開発スピード・コスト・低ロット対応等に更に磨きをかけ、エレベーター内や美容室座席前、自動ドア防護柵などを使って広告インフラを敷設する企業向けにオリジナル業務用デジタルサイネージを開発・提供してまいります。こちらも掲示ポスターの代替えとしての店頭用と同様、オンライン利用料やASPサービス利用料による収益が見込めます。

新製品PISTAを昨期より販売スタートしましたが、本製品の特長でもある「顧客の棚前購買行動」をデータベース化している企業は、世界にも類を見ないと考えております。これは世界的大手ECサービス企業でも収集ができない当社グループ独自の店頭情報群です。このデータベースをさらに強化し、今後の販促企画ビジネスにおいて有効な武器の1つにすべく、データの収集・分析を継続してまいります。

注 店頭用デジタルサイネージとは、主に売場の棚に設置されている3.5～19インチの小型デジタルサイネージのことを指します。

MRソリューション

当社の祖業である覆面調査は、リアル店舗が大手ECサービス企業に負けない売場作り・接客をする為の中核を担うサービスと言えます。今後はよりリアルだからこそのきめ細やかな接客サービスが求められます。さらに、接客同様重要視されるのは「オリジナル商品開発」だと考えております。従来の顧客である飲食・小売・サービス業以外に消費財メーカー等でのマーケティングニーズに対応すべく、今後はホームユーステスト、グループインタビューなどの商品開発支援型マーケティングリサーチやコンサルティングが出来る体制を構築していく予定です。

またアジア諸国における小売業向けコンサルティングサービスについては、単なるリサーチ事業からの脱却を模索しつつも地場リサーチ会社との連携を強固なものとし、グローバル展開する飲食・小売・サービス業の大規模案件を獲得すべく、さらに踏み込んだ展開も志向してまいります。こちらの実現は、当社のMRソリューション事業が次のステージへステップアップするための重要な事業拡大方針の1つとして、重点的に取り組んでまいります。

（４）会社の対処すべき課題

経営理念のさらなる浸透強化

事業環境に左右されず事業基盤の拡大、成長させていくためには経営理念の浸透を人材育成の軸とした教育が必要であると考えております。

当社グループでは「HEART OF Impact HD」という「経営理念」「インパクトホールディングスメッセージ」、行動指針である「インパクトホールディングスウェイ」「インパクトホールディングスリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行い、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表取締役社長自らを実施する等、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がる等の効果が得られております。

また、メディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型のフィールドスタッフネットワーク」注の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施してまいります。

注 理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社グループに蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを増やしていく活動のことを指します。

経営者人材の確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な経営者人材の確保及び理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社グループの経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

また、HRソリューション事業及びMRソリューション事業の業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録者数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身従業員による流通業界の経験と知識、店舗販促ノウハウを最大限に活かした教育を行うことで流通現場の知識を落とし込みます。加えて、当社グループの理念に基づいた考え方を理解することで流通現場の重要性を十分に理解し、単なる登録者に留まることなく流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また全国に約1,200名を超えるフラッグクルー注を配置し、業務に関連性の高い資格保有者や難易度の高い店頭業務の経験者に対し、最優先で業務を案内する制度を運用しております。今後につきましては、フラッグクルーをよりきめ細やかに全国展開し、高付加価値サービス提供による高利益体質を目指し、幅広い属性の方々へ労働機会を提供してまいります。

注 フラッグクルーとは、全国28万人のメディアクルーの中から一定の審査基準をクリアし、当社グループの理念や考え方に理解・共感頂き、当社グループと共に社会性ある事業の創造を担って頂く特別なクルーのことを指します。

店頭販促に関するマルチメニュー展開

当社グループでは、グループ全体での取引口座数が1,500社超、年間フィールド業務数が100万件超と強固な顧客資産を保有しております。しかし店舗店頭の販促・マーケティング領域では、当社グループが主力サービスとして展開するラウンダー・推奨販売・デジタルサイネージ・商品POP製作・店頭什器製作・ノベルティ製作・店頭調査に加え、販促企画・イベント運営・映像制作等、様々なソリューションが様々な企業により展開されております。当社グループは、「マルチフィールドメニュー」のラインナップを目指し、店頭販促に関する主要業務すべてを網羅すべく事業を推進しております。

今後も同領域におけるM&Aや業務提携を積極的に進め、店頭実現ビジネスパートナーの地位を確たるものにしてまいります。

店舗DBの活用による店頭販促のDX化

昨今の日本における流通業界は、オーバーストアやECの台頭、店舗のショールーム化、そして新型コロナウイルス感染拡大の影響による客質・客層の変化等、大きな変化に直面しており、店頭販促活動での変革を求められております。

(オーバーストア)

総合スーパーやコンビニエンスストア、家電量販店等の業態にみられるように、不採算店舗の大量閉店を実施しながら、新規出店を続ける企業が増えており、世界一店舗の改廃が多い国と言っても過言ではありません。そして、競合する各社が商圈となるエリアを越え、積極的な出店を行ってきたことで、業種・業態を越えた価格競争の激化、販売手法の変化、新規参入企業の増加等、流通小売業界での商圈内競争が激化し、商圈に対して需要より供給が過剰になるほど出店が進み、オーバーストア(店舗過剰)に陥っております。

(ECの台頭、店舗のショールーム化)

近年、ECサイトやオンラインショップの成長率が高まっていることに伴って、インターネットやSNSで顧客を集めようとする動きが高まっております。消費の中心がインターネットへシフトしていく中で、リアル店舗のショールーム化にも拍車がかかっております。これまでは、リアル店舗に来店して商品を購入するのが主流でしたが、現在では店舗で商品仕様を確認したうえで、インターネットへアクセスし、より安く販売しているサイトを探すようになりました。

また、新型コロナウイルスの影響で、多くの方が不要・不急の外出を控え、自宅からオンラインでの買い物やサービス利用等、巣ごもり消費需要の高まりにより、今後も更にEC化や店舗のショールーム化が進んでいくことが予想されます。

(コロナ禍における客質・客層の変化)

コロナ禍前までは、日本経済圏の中で大きな盛り上がりを見せていた日本のインバウンド産業。今回の

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界各国でのロックダウンや他国への渡航制限等により、訪日外国人観光客をターゲットとしていたインバウンド産業は壊滅的状况となりました。特に日本の観光地に立地する免税店やドラッグストア、家電量販店等では、訪日外国人観光客の消費により、売上の大半を占めていた店舗もあり、新型コロナウイルスが原因で閉店に追い込まれる店舗もありました。

また、緊急事態宣言の発令による店舗の休業や営業時間短縮要請、不要・不急の外出自粛、テレワーク（在宅勤務）の推進、おうち時間の増加等により、日本人の消費行動にも大きな変化をもたらしております。これまで都心のオフィス街で勤務していたサラリーマンやOLがテレワーク（在宅勤務）の推進に伴い、郊外・住宅立地で消費する人々が増えたことで、都心のオフィス街に立地する店舗の売上低迷に悩む事業者も多く、客質・客層に大きな変化をもたらしております。

当社グループでは、創業期よりサービスを提供してきたラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、IoT対応型デジタルサイネージPISTAを活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、リアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース「店舗DB」として一元管理しております。また、地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」や政府統計ポータルサイト「e-Stat（イースタット）」等のオープンデータとの連携や企業のホームページ等に掲載されている店舗情報を自動クロールすることで最新の店舗情報を整備し、日本全国の主要流通店舗をデータベース化しております。

この店舗DBを活用することで、売場の状況と棚前のAIDMA状況を数値で捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場かつ予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを持っている当社グループがデータドリブンマーケティングの領域に踏み込んでいくことで、販促企画やコンサルティングの領域にビジネスモデルを昇華させるとともに、店頭販促のDX化を推進してまいります。

インドでの事業展開

新型コロナウイルス感染拡大により、インドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となりました。インドでは新型コロナウイルス感染者数が1,000万人を超え、CDEPLがコンビニエンスストア事業を展開しているニューデリー、バンガロールは感染者数がインドの他の地域と比較して多く、その影響により残念ながらコンビニエンスストア各店舗の販売不振が続いており、一部の店舗が閉店に追い込まれてしまい、今後も販売不振により閉店が発生する可能性も生じております。

このため、当社と致しましては、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの当面の間は、コンビニエンスストアへの業態転換を控え、業態転換前のコーヒー豆販売事業の継続による資金繰りの改善及び既存のコンビニエンスストアの収益改善を通じて黒字化を図り、一刻も早くMACCEL及びCDGLへの貸付債権を回収することで新規出店に必要な資金を確保し、新しいパートナー企業の協力のもとコンビニエンスストア事業の収益改善と拡大を図る所存です。

また、インドの経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行い、代表取締役社長をはじめ多数のリテール出身者が在籍し、かつインドでの実業経験値と現地有力企業とのパートナーシップを持つという当社グループの強みをいかに発揮し、今後の新事業セグメント創出も見据えて引き続き取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項は、以下のようなものがあります。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。また、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響の内容等につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

当社グループにおいては、事業に関連する様々なリスクを適切に管理し、事業の遂行とリスク管理のバランスを取りながら持続的成長による企業価値向上をめざしております。このため、リスク管理規程に基づき、幹部会を中心として、全社的なリスクマネジメントを行っております。事業を遂行していく上で生じる可能性のある様々なリスクへ適切な対応を行うために、現状を正しく評価し、リスク対策の実施等を行い、リスクマネジメントの継続的な改善に努めてまいります。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り当連結会計年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

事業内容に関するリスクについて

(イ) . インドでのコンビニエンスストア事業について

当社は、2019年4月8日に Coffee Day Enterprises Limited (以下、CDEL) 及び Coffee Day Global Limited (以下、CDGL) との間で株主間契約を締結し、コンビニエンスストア事業でのインド進出を目的として現地に合弁会社である Coffee Day Consultancy Services Private Limited (以下、CDCSPL) を設立し、さらに CDCSPLの子会社となる Coffee Day Econ Private Limited (以下、CDEPL) を設立いたしました。CDCSPL設立のために当社が出資した1,500万米ドルについては、CDEPLが保有する既存店舗425店をコンビニエンスストアに業態転換する際にかかる内装工事や設備等、家賃保証金、店舗運営に必要な仕入れ代金等に充てる目的で出資したものであり、当社がCDGLと締結したECB契約書に基づく貸付1,000万米ドルは、既存店舗全てをコンビニエンスストアへの業態転換した後、更なる出店に必要な費用として予め貸し付けております。

2020年7月27日付「インド共同出資パートナー企業への調査結果に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、CDCSPLの共同出資パートナー企業であるCDELに対し、CDELの創業会長であるシッダールタ氏の急逝に端を発して行われていた外部調査機関の調査により、故シッダールタ氏の個人所有企業である Mysore Amalgamated Coffee Estates Limited (以下、MACEL) が、CDELの複数の子会社に対して総額353億5千万ルピーの負債を負っていることが判明しました。上記の調査結果を受け、出資金の所在を確認すべく、調査中であることを理由に共有されてこなかったCDCSPLの預金口座の残高の共有を再三に渡り、CDELに求めてきました。その結果、2020年12月9日出資金1,675百万円がMACELへの貸付に流用されていたことが判明いたしました。

加えて、インドでは新型コロナウイルス感染者数が1,000万人を超え、CDEPLがコンビニエンスストア事業を展開しているニューデリー、バンガロールは感染者数がインドの他の地域と比較して多く、その影響により残念ながらコンビニエンスストア各店舗の販売不振が続いており、一部店舗が閉店に追い込まれてしまい、今後も販売不振により閉店が発生する可能性が高いと考えられます。以上のことから、現時点においてはコンビニエンスストアへの業態転換のための出資金の流用、新型コロナウイルスの感染拡大による販売不振により、CDCSPLに対する投資持分簿価相当額である917百万円を持分法による投資損失として営業外費用に計上しております。なお、2019年9月26日付の「特別損失（貸倒引当金繰入額）及び営業外費用（持分法による投資損失）計上に関するお知らせ」でお伝えしましたとおり、CDCSPLに対する投資持分のうち、のれん相当額である807百万円は2019年12月期において持分法による投資損失として営業外費用に計上しております。一時的に計上している貸倒引当金については、その実在性と回収可能性の確認を以って戻入を検討しておりますが、CDGLからの貸付債権の回収が著しく遅れる等の状況が続いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) . 市場について

当社グループは現状リアル店舗での店頭販促市場を事業領域としていることから、自然災害や重大な事故等の事情で消費財メーカーおよび流通小売業が店頭に掛ける販促費を大幅に絞った場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) . 競合について

当社グループの事業全体として競合になる企業は現状ありませんが、各事業における競合が店頭販促全般的な事

業展開を進めた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また近年「リアル店舗のショールーミング化」と言われるようになり、当社グループもリアル一辺倒の事業モデルではなく、デジタルサイネージのオンライン化やP I S T Aなどリアルとネットを融合させる商材をラインナップしてきておりますが、仮に消費者のE Cサイトでの購買がすべての消費活動において主流となった場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(二) . 消費者の購買行動について

E Cサイトでの購買の盛り上がりによりドラッグストア・スーパーマーケット・アパレルショップ・家電量販店等の小売業においてはその業績に大きな影響が及んでおり、当社の見立てでは個店レベルの採算で見た場合半数近い店舗が業績不振に苦しんでいるのではと考えております。店頭にしかない商品・体験・接客でいかに店頭活性化を実現するかという観点で当社グループとしましてはM & Aや新規企業設立により提供可能なソリューションを増やしておりますが、リアル店舗の不振が続く閉店・倒産が著しく増加した場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ) . システム障害について

当社グループでは、HRソリューション事業において人材リクルートを管理する「人材くん」、IoTソリューション事業においてデジタルサイネージのコンテンツ管理や配信プログラムを管理する「P I S T A C M S」、MRソリューション事業において調査レポートや自動集計分析などの機能搭載する「Market Watcher」を活用しています。サーバー停止やネットワーク機器の故障及び自然災害や事故火災等によるシステムトラブルの発生を回避するために、サーバーの負荷分散や定期的なバックアップ等の手段を講じることでシステムトラブルの防止及び回避に努めておりますが、大規模地震等の天災や通信会社による大規模通信障害等により社内システムが稼働できない場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヘ) . 製品製造について

当社グループでは、現在デジタルサイネージの筐体製造を主に海外で行っており、年間約20万台の仕入を実施しております。また、ノベルティや販促ツールの製造も海外で製造を行っているため、製造拠点到大きな影響を与えかねない地政学・疫病等のリスクが発生し、予定していた質・量・コストで製品が製造できなくなった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ト) . 為替相場の変動について

当社グループでは、海外取引先との間で外貨建てによる製品仕入、業務委託等を行っているため、予想外の為替変動が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(チ) . メディアクルーの確保について

当社グループでは、HRソリューション事業・MRソリューション事業ともメディアクルーの活用を前提とした事業モデルを推進しております。短納期・広域・高難易度案件のニーズが高まりつつある中で、メディアクルーを各都道府県において適正人数確保し、更に新規登録数を増加させていくことが必要となります。各種WEB媒体などを通じ、学生や主婦層をターゲットとした募集チャネルを活用した登録募集戦略をとっておりますが、このような取り組みにも拘らず、店頭における調査需要や販促需要の急激な増加や調査対象地域の偏りによりクライアントニーズに適合したメディアクルーが十分に確保できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(リ) . 連結子会社の急増に伴う内部管理体制の充実について

当社グループは、連結グループ運営を開始し、国内外での事業拡大を図っております。それに伴い、適正な連結財務諸表の作成、内部統制の徹底、コンプライアンス対策の強化等、当該事業拡大を支える内部管理体制の充実に努めております。しかしながら、体制の整備が事業の拡大に追い付かず、内部管理体制が不十分になり、不祥事等が発生した場合、当社グループへの法的責任の追求や企業イメージの悪化等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(ヌ) . 法的規制について

a . 事業関連

当社グループは、下請法規制の適用を受けることから全社をあげて法令遵守の徹底と社内教育に努めておりますが、仮に法令に抵触するような事態が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また将来において下請法その他法規制において解釈・運用の変化、規制の強化、新規制の制定等により、より厳格な対応を求められる可能性は否定できず、当該規制の動向により当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 労務関連

当社グループでは、HRソリューション事業・MRソリューション事業とも原則的にメディアクルーと業務委託契約を締結した上で、各自担当業務の遂行を依頼しています。この仕組みは弁護士及び社会保険労務士による入念なチェックを経て構築しておりますが、仮に労働局等の所轄官庁が当社グループ及びメディアクルーの運用実態に対し労働基準法が適用される形態であると判断した場合には、是正勧告、業務改善命令、事業停止命令等の行政指導が発せられる恐れがあります。このような指導を受けた場合、当社グループの経営、業績にも重大な影響が及ぶ可能性があります。また現行法令の改正やその運用方法の見直し等によりメディアクルーに対する規制強化が図られた場合には、外注元である当社グループに対して、より高度なコンプライアンス体制が求められる可能性があります。

会社組織に関するリスク

(イ) 個人情報の管理について

当社はメディアクルーの個人情報を有しており、また業務上においても個人情報に接する機会が生じるため、その取扱いについては2005年4月に施行された「個人情報の保護に関する法律」を踏まえ、経済産業省の外郭団体である財団法人日本情報処理開発協会の発行するプライバシーマークを取得する等、十分な管理体制を構築するよう取り組んでいます。従業員、その他情報に触れる機会のあるメディアクルーに対して、当社作成の個人情報取扱マニュアルに基づき当該情報の取扱いについて教育・研修を実施しております。また社内ネットワーク、基幹システムを含む社内管理体制を適切に利用できる環境を維持しつつ、高いセキュリティレベルの維持・継続に取り組んでいます。ただし、当社の取り組みにも関わらず、個人情報の漏洩による損害に対する賠償を請求されることも考えられ、そのような事態が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他

(イ) 配当政策について

当社グループは、株主に対する利益配分につきまして、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。しかし、事業環境の急激な変化などにより、配当原資の確保が困難となった場合には、配当の実施ができない可能性があります。

(ロ) 株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、当社グループの役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が権利行使された場合は当社株式が新たに発行され、既存株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(ハ) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループでは、お取引先様、パートナー企業様、当社グループ社員およびその家族の新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減と事業継続性の確保のための取り組みとして、政府の緊急事態宣言に対応してテレワーク（在宅勤務）及び時差通勤を推奨すると共に、出張規制、各種イベントの参加自粛、Web会議への切り替えを行っております。

しかしながら、従業員が新型コロナウイルスに感染し、社内での感染が拡大した場合、事業活動の縮小等により円滑な業務遂行に影響が生じる可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、当社グループの業績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従前からリスク管理規程等を整備し、リスク対策を実施して参りましたが、昨今の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる感染症対策の強化を図っております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要については次のとおりであります。なお、経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容については、各項目に含めて記載しております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルスという未曾有の脅威の下、春先から急激な景気悪化が続き、その後一旦は緩やかに持ち直す兆しがあったものの、ウイルス再拡大の動きがあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境においては、リアル店舗(市中にある小売店舗)が依然としてオーバーストア状態にあり、どこの店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質の差により、売れる店舗と売れない店舗が明確に区別できる状況となっています。これに伴い消費財メーカー側では、販促費を売れる店舗にのみ効率よく投じたい、というニーズが高まっております。

加えてEC(インターネット上の仮想店舗での購買)が耐久消費財やアパレルを中心にさらに盛んになっているため、新商品購入時・ブランドスイッチ時はリアル店舗で購入し、リピート時はECで購入する、という流れが消費者行動として常態化しつつあります。

さて、海外での新規ビジネス創出といたしまして、2019年4月にインドのコングロマリット企業であるCoffee Day Enterprises Limited及びその子会社であるCoffee Day Global Limitedとの共同出資により、合併会社を設立してコンビニエンスストア事業を現地展開しております。

このような経済環境の中、当社は「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に!」という事業コンセプトのもと、HR(Human Resources)ソリューション・IoT(Internet of Things)ソリューション・MR(Marketing Research)ソリューションの3セグメント構成で店頭販促支援事業を推進していくとともに、インドでのコンビニエンスストア事業を展開していくことで、更なる企業価値の向上に努めております。

以下、具体的にセグメント別経営状況について説明いたします。

(HRソリューション事業)

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー(店頭へのルート営業代行業務)や、それに伴う販促物・ノベルティ・什器制作をはじめとしたフィールド(店頭)業務を年間100万件超という国内最大級の規模で実施しております。また、当社グループが創業期よりサービスを提供してきたラウンダー、推奨販売、覆面調査、デジタルサイネージ等、数々のフィールド業務を通じて、独自に蓄積してきたリアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース店舗をBを活用し、効率のかつ効果的な店頭販促企画提案による新たな付加価値の提供を加速させております。

当連結会計年度においては、引き続き一部小売業で新型コロナウイルス感染拡大を懸念した店頭販売員の配置を自粛する動きあり、試飲試食等の推奨販売サービスは売上高・営業利益とも減少しましたが、一方で販促物・什器製作や、それを設置し魅力ある売場を創造するためのラウンダーサービス等、当社グループが提供するソリューションのクロスセルを推進し、コロナ禍におけるニューノーマル販促という位置づけで大きく需要を取り込んだことにより、セグメント全体としては売上高・営業利益とも増加しました。なお、第2四半期より損益計算書への業績取込を開始したジェイエムエス・ユナイテッド株式会社についても、主力サービスであるコールセンター・デバッグの需要が堅調に推移しました。この結果、売上高は7,769,218千円(前年同期比58.6%増)、セグメント利益は653,980千円(同26.3%増)となりました。

(IoTソリューション事業)

IoTソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ飲食・小売・サービス業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しており、高付加価値商材であるPISTA(フィールド・トラッキング・ソリューション)をローンチしたことで、オンライン化によるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させております。これにより筐体販売だけでなく、オンライン利用料やASPサービス利用料などのストック収益を見込めるビジネスモデルを推進しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍における店頭推奨販売サービスの代替商材として、テレワーク運用中においても遠隔地から店頭の映像コンテンツを切り替えられるオンラインデジタルサイネージを導入推進する消費財メーカーの需要や、エレベーター内・美容室座席前等を広告媒体とする広告事業者向けカスタマイズ版オンラ

インサイネージシステムの需要を引き続き大きく取り込んだことにより、売上高・営業利益とも増加しました。この結果、売上高は2,113,244千円（前年同期比29.7%増）、セグメント利益は499,846千円（同45.8%増）となりました。

（MRソリューション事業）

MRソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ学術機関・飲食・小売・サービス業向けに総合マーケティングリサーチサービスを年間6万件超提供しております。主に、現場スタッフのCS（顧客満足度）・ES（従業員満足度）向上を目的とする覆面調査、店頭オペレーション改善等のための研修プログラム提供、内部監査代行としてのコンプライアンス調査、ウィズコロナ時代にマッチした非接触型サンプリング「買いタメ」やホームユーステストなど、リアル店舗の課題抽出から課題解決までを網羅するリサーチメニューの展開を推進しております。

当連結会計年度においては、リアル店舗を対象とする内部監査代行としてのコンプライアンス調査等の高収益大型スポット調査受注により、徐々に回復の兆しが見え始めているものの、コロナ禍による外食産業の停滞や小売業の営業時間短縮等に起因するクライアント側の調査予算縮小の影響もあり、売上高・営業利益とも減少しました。この結果、売上高は1,248,249千円（前年同期比11.5%減）、セグメント利益は198,709千円（同46.1%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は11,074,856千円（前年同期比40.0%増）、営業利益は1,029,841千円（同100.2%増）となりました。経常利益は、インド事業に対する投資持分簿価相当額917,200千円を持分法による投資損失として計上したこと等により28,510千円（前年同期は 306,946千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は 187,519千円（前年同期は 1,581,136千円）となりました。

生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度（千円） （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）	前年同期比（%）
HRソリューション事業	840,703	181.9
IoTソリューション事業	1,142,859	131.9
合計	1,983,562	149.3

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 （自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）			
	受注高	前年同期比（%）	受注残高	前年同期比（%）
HRソリューション事業（千円）	8,049,992	161.5	570,890	208.6
IoTソリューション事業（千円）	2,085,995	130.2	74,869	103.4
MRソリューション事業（千円）	1,223,660	84.6	85,685	85.1
合計（千円）	11,359,648	141.4	731,445	163.7

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメント別の名称	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
HRソリューション事業	7,752,736	158.4
IoTソリューション事業	2,083,487	129.8
MRソリューション事業	1,238,632	87.9
合計	11,074,856	140.0

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 総販売実績に対する割合が10%以上の主要な取引先が無い場合、相手先別の記載を省略しております。

(2) 財政状態

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3,078,990千円増加し、8,595,489千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して3,487,876千円増加し、7,266,250千円となりました。これは主にジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の連結開始及びグループの資金調達等により現金及び預金が2,696,906千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して408,885千円減少し、1,329,239円となりました。これは主にジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の連結開始による固定資産の増加413,882千円、Coffee Day Consultancy Services Private Limited株式の簿価相当額を持分法による投資損失として計上したこと等による関係会社株式の減少964,243千円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,995,193千円増加し、5,913,774千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して1,207,005千円増加し、3,084,281千円となりました。これは主に短期借入金の増加315,334千円、1年内返済予定の長期借入金の増加347,669千円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して788,188千円増加し、2,829,492千円となりました。これは主に長期借入金の増加738,752千円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,083,796千円増加し、2,681,714千円となりました。これは主に第三者割当増資及び新株予約権の行使による資本金670,711千円、資本剰余金670,896千円の増加、利益剰余金の減少189,241千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は4,161,559千円となり、前連結会計年度と比べ2,696,904千円増加しました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動の結果増加した資金は725,260千円(前連結会計年度は39,627千円の増加)となりました。これは主に持分法による投資損失925,017千円の計上があった一方で、前渡金の増加141,293千円と未払金の減少107,999千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動の結果減少した資金は48,741千円(前連結会計年度は3,321,151千円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出40,067千円、無形固定資産の取得による支出56,056千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動の結果増加した資金は2,020,038千円(前連結会計年度は3,161,640千円の増加)となりました。これは主に株式の発行による収入1,341,027千円、長期借入れによる収入1,990,000千円があった一方で、長期借入金の返済による支出が1,603,579千円あったことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社の資金需要のうち主なものは、受注案件に係る仕入や人件費、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、

当事業年度におきましては、左記に加えてM&A投資であります。

当社は、運転資金につきましては自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、投資その他につきましては自己資金及び金融機関からの長期借入金を基本としております。

なお、当事業年度末における借入金残高は4,290,978千円となっております。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は4,161,559千円となっております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成にあたり用いた、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定について検討いたしました。当該見積り等に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があるものの、純資産額や総資産額などの経営成績等に与える影響は軽微であると判断しております。当社グループが採用している会計上の見積り等を含む会計方針につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたって、新型コロナウイルス感染症の影響が継続するものと仮定し、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき会計上の見積り等への反映を検討いたしました。先行きの不透明性はあるものの、その影響は限定的であると判断しております。また、当該感染症の収束時期は未だ不明であるため、今後の状況の変化によっては翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。現時点において入手可能な情報に基づき検討した結果、経営成績等に与える影響は軽微であると判断しております。

4【経営上の重要な契約等】

（取得による企業結合）

当社は、2019年12月24日開催の取締役会において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、2020年1月31日付で全株式を取得しました。詳細につきましては、「第5 経理の状況1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

（共通支配下の取引等）

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、当社のリサーチ&コンサル事業を当社の連結子会社である株式会社RJCリサーチに承継する吸収分割契約を締結することにつき決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。また、当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、当社のセールス&プロモーション事業を当社の連結子会社であるインパクトフィールド株式会社に承継する吸収分割契約を締結することにつき決議し、同日付で吸収分割契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表注記事項(企業結合等関係)」をご参照ください。

（資本業務提携契約の締結及び第三者割当による新株式発行）

当社は、2020年10月23日付の取締役会において、双日株式会社との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことを決議し、同日付で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結するとともに、双日株式会社に対する第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議しました。なお、本第三者割当は、2020年11月12日に払込が完了しております。

・資本業務提携契約の概要

1．目的及び理由

当社グループは、「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」という事業コンセプトのもと、メディアクルー等の人材を活用した販促ソリューションを提供する「HRソリューション事業」、デジタルサイネージ等ITを活用したサービスを提供する「IoTソリューション事業」、総合リサーチや覆面調査、その他マーケティングサービスを提供する「MRソリューション事業」の3セグメント構成で店頭販促事業を推進しております。一方、双日株式会社は、総合商社として、物品の売買及び貿易業をはじめ、国内及び海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、並びに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

両社が提携することにより、リテール関連事業、IoT事業、DX事業などにおいて互いに営業シナジーが創出でき、両者の企業価値向上が期待できることから本資本業務提携に至りました。

今回の第三者割当が純投資による資本提携ではなく、業務提携を伴う資本業務提携であることを両社でしっかりと認識し、引き続き事業拡大に邁進していく所存です。

2．業務提携の内容

双日株式会社が有する総合商社ネットワークや海外事業展開ノウハウ、並びに、当社の海外既存及び新規投資事業を相互活用することにより、双方の海外事業を発展させること。

双方が有するリアル店舗展開ノウハウを相互活用することにより、双方、その子会社及び関連会社が展開するリアル店舗の新規出店加速、持続的成長をさせること。

当社が有するリテール関連事業、IoT事業及びDX事業並びに双日株式会社が有する国内外の情報ネットワークを連携させた事業を国内外にて推進すること。

当社は、リテール事業者や消費財製造販売事業者が、更なる売上の拡大を企図する為に必要な「HRソリューション事業」、「IoTソリューション事業」、「MRソリューション事業」という3セグメントの事業を全て保有しており、この一気通貫のサービスを販売促進領域のみならず、新たな事業分野としてデータサイエンス事業をより拡大し、双日グループが有する国内外の様々な顧客に対し提供する予定です。

3．資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、双日株式会社に当社の普通株式156,000株（本第三者割当後の所有議決権割合2.44%、発行済株式総数に対する割合2.40%）を割り当てます。

2021年3月開催予定の当社の定時株主総会において、双日株式会社が指名する取締役候補者1名を当社取締役に選任する予定です。

当社の本資本業務提携契約に定める義務違反又は表明保証違反等の一定の事由に基づき双日株式会社が本資本業務提携契約を解除した場合、双日株式会社の請求に応じて、当社は、当社又は当社の代表取締役社長

である福井康夫をして本第三者割当により双日株式会社に割り当てた当社株式を買い取るか、 双日株式会社による当該株式の株式市場での処分につき必要な協力を行います。

・ 第三者割当による新株式の発行

1. 目的及び理由

上記「 資本業務提携の概要 1. 目的及び理由」に記載の通り、本第三者割当は、当社と双日株式会社との業務提携と併せて実施するものであり、両社間の協力体制を構築し、本資本業務提携を確実なものにするためのものであります。

2. 資金の使途

本第三者割当により調達した資金をM&Aを通じた事業の拡大・成長のために投資いたします。具体的には、店頭販促ソリューションの更なる強化に加え、店頭販促企画及びそれに資するデータサイエンス事業、さらには店頭販促支援事業全般についてのアジアを中心とする海外展開に対し、拡大・成長のための投資を積極的に実施していく予定です。事業基盤の獲得及び拡大を通じて当社グループの企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。

3. 募集の概要

- (1) 払込期日2020年11月12日
- (2) 発行新株式数普通株式156,000株
- (3) 発行価額 1株あたり3,212円
- (4) 調達資金の額492,642,000円(差引手取概算額)
- (5) 募集又は割当方法第三者割当の方法によります。
- (6) 割当予定先双日株式会社
- (7) その他本第三者割当に係る払込みは、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は71,757千円で、主なものは次のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	主な内容
HRソリューション事業	42,286	ジェイエムエス・ユナイテッド(株)におけるオフィス移転工事等
IOTソリューション事業	27,063	(株)impactTVにおけるソフトウェアの取得等
MRソリューション事業	-	
全社(共通)	2,407	インパクトホールディングス(株)におけるサーバー設備の増強等
合計	71,757	

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器 具及び 備品	ソフト ウェア	リース 資産	合計	
本社他 (東京都渋谷区他)		本社事務 所他	25,845	-	12,274	7,521	3,439	49,080	25 (1)

(注)1.従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数(1日8時間換算)を外書しております。

2.上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3.本社事務所は賃借しており、当事業年度における年間賃借料は15,765千円であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器 具及び 備品	機械装置 及び運搬 具	ソフトウ ェア	その他	合計	
(株)MEDIAFLAG沖縄	本社 (沖縄県名護市)	HRソリューション事業・ MRソリューション事業	本社事務所	597	21	-	10,397	0	11,015	16 (19)
cabic(株)	本社他 (京都府京都市他)	HRソリューション事業	本社事務所他	6,093	0	-	2,659	-	8,753	18 (0)
(株)impactTV	本社 (東京都渋谷区)	IOTソリューション 事業	本社事務所	-	3,862	-	28,064	2,586	34,512	27 (2)
(株)サツキャリ	本社他 (北海道札幌市)	HRソリューション事業	本社事務所他	10,917	970	-	3,300	60	15,248	28 (49)
(株)伸和企画	本社他 (東京都渋谷区他)	HRソリューション事業	本社事務所 及び物流セン ター	2,136	428	-	3,578	0	6,142	16 (7)
(株)RJCリサーチ	本社 (東京都渋谷区)	MRソリューション事業	本社事務所	-	1,572	-	-	-	1,572	33 (17)
ジェイエムエ ス・ユナイテッ ド(株)	本社他 (東京都新宿区他)	HRソリューション事業	本社事務所他	49,392	14,135	202,638	102,604	-	368,769	110 (66)

ジェイ・ネクスト(株)	本社他 (東京都新宿区他)	HRソリューション事業	本社事務所他	14,572	7,196	110	3,785	-	25,663	48 (597)
-------------	------------------	-------------	--------	--------	-------	-----	-------	---	--------	-------------

- (注) 1. 従業員数の()は、年間の平均臨時雇用者数(1日8時間換算)を外書しております。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、レンタル用資産及び土地の合計であります。
 4. 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
(株)伸和企画	HRソリューション事業	箕面物流センター (大阪府箕面市)	物流センター	4,387	41,818

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,612,494	6,615,994	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,612,494	6,615,994		

(注)1.「提出日現在発行数」の普通株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注) 1	64,500	4,705,794	4,662	297,566	4,662	482,897
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注) 1	260,700	4,966,494	47,354	344,920	47,354	530,251
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注) 1	53,700	5,020,194	9,126	354,046	9,126	539,376
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注) 1	698,400	5,718,594	202,588	556,634	202,588	741,964
2019年6月3日 (注) 2	282,500	6,001,094	499,883	1,056,517	499,883	1,241,847
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 1	455,400	6,456,494	420,175	1,476,692	420,175	1,662,023
2020年11月12日 (注) 3	156,000	6,612,494	250,536	1,727,228	250,536	1,912,559

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格999,766千円 資本組入額499,883千円
割当先 KAPURI SINGAPORE PTE.LTD.

3. 有償第三者割当 発行価格501,082千円 資本組入額250,536千円
割当先 双日株式会社

4. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,500株、資本金が1,545千円及び資本準備金が1,545千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	20	40	26	7	2,983	3,081	
所有株式数 (単元)		3,177	1,279	9,376	9,334	19	42,913	66,098	2,694
所有株式数の 割合(%)		4.81	1.94	14.18	14.12	0.03	64.92	100.00	

(注) 自己株式 100,432株は、「個人その他」に1,004単元及び「単元未満株式の状況」に32株含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福井 康夫	東京都世田谷区	1,430,700	21.97
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3-1	300,000	4.61
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	270,300	4.15
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	248,600	3.82

共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14-12	240,000	3.69
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO KAPURI SINGAPORE PTE.LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	37 SCOTTS ROAD 16 01 REIGNWOOD HAMILTON SCOTTS228229 SINGAPORE (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	232,500	3.57
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 0393 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	211,500	3.24
山口 貴弘	東京都新宿区	211,200	3.24
松田 公太	東京都世田谷区	170,000	2.61
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	156,000	2.40
計		3,470,800	53.30

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,509,400	65,094	権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,694		
発行済株式総数	6,612,494		
総株主の議決権		65,094	

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
インパクトホールディングス(株)	東京都渋谷区渋谷 2丁目12番19号	100,400		100,400	1.52
計		100,400		100,400	1.52

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、2015年5月18日開催の取締役会において、当社従業員及び当社子会社の役員及び従業員（以下「従業員等」という。）の新しいインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、本制度）を2015年5月21日より導入しております。

本制度は、予め定めた株式交付規程に基づき、従業員等が受給権を取得した場合に当社株式または売却代金を給付する仕組みです。

当社グループでは、従業員等に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員等に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または売却代金を給付します。従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとし、

本制度の導入により、従業員等の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、従業員等の長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気を高揚を図ることを目的とします。

当該信託については、経済的実態を重視し、当社と信託口は一体であるとする会計処理を行っております。従って、信託口が所有する当社株式や信託口の資産及び負債並びに費用及び収益については連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末に信託口が保有する株式数は0株であります。

従業員等に取得させる予定の株式の総額

1億円

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社が定める一定の基準を満たす当社従業員及び子会社の役職員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	124	333
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	100,432		100,432	

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益配分につきまして、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、安定した配当を継続実施していくことを基本方針としております。

当社の定款には中間配当を行うことができる旨を定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、関係会社株式評価損を特別損失に計上した影響等により、配当原資の確保が一時的に困難となっているため、無配といたします。また次期の配当につきましては未定とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、社会・経済環境の変化に即応した的確な意思決定やリスクマネジメントのできる組織・機能を確立することがコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。また、経営の公正性・効率性・透明性を高め、コンプライアンス体制の充実、アカウンタビリティ（説明責任）を強化してコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指してまいります。

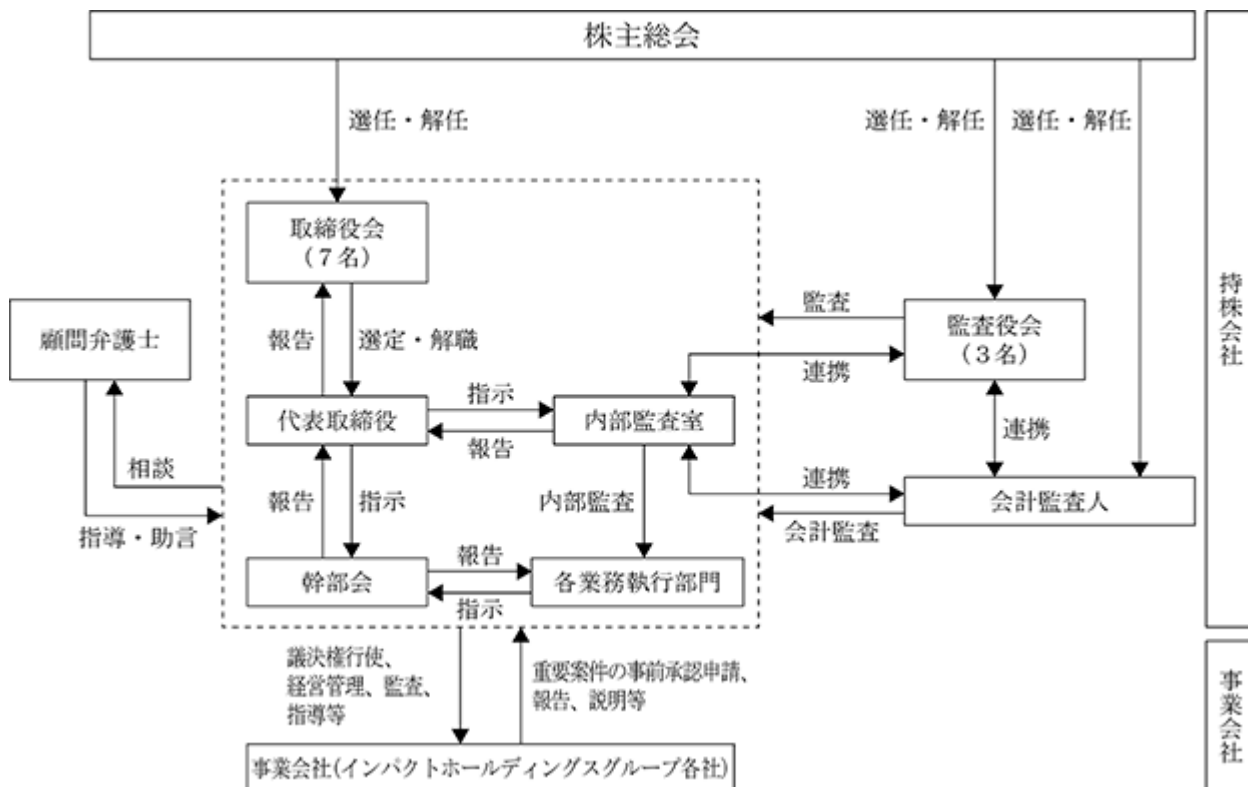
経営の透明性を高める点につきましては、株主に対する説明責任を果たすべく、迅速かつ適切な情報開示を行ってまいります。また、経営環境に対応して、迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制を構築するとともに、経営の効率化を担保する経営監視体制の充実を図ってまいります。さらに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスの体制を徹底し、株主、顧客をはじめとするステークホルダーの信頼を得て、事業活動を展開していく所存であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

イ．会社の機関の基本説明

当社において現行の体制が、経営の公正性及び透明性を維持し、経営監視が十分な機能を確保、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底、迅速かつ適切な意思決定、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次のとおりです。



ロ．取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）で構成されており、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。原則として、取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営判断の迅速化を図っております。また、監査役が取締役会に出席することで、経営に対する適正な牽制機能を果たしております。

ハ．監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。

監査役会は、毎月1回の定時監査役会の開催に加え、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会では、法令、定款及び当社監査役規程に基づき重要事項の決議及び業務の進捗報告等を実施しております。また、監査役は定時取締役会・臨時取締役会に常時出席しており、取締役の業務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

二．幹部会

当社では、毎月4回、代表取締役、各部門担当役員、常勤監査役、その他主管責任者が必要と判断する者が出席する幹部会を開催しております。幹部会では、取締役会からの委託事項及び経営上の重要な事項に関する審議を行っており、取締役会への付議議案についての意思決定プロセスの明確化及び透明化の確保を図っております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、内部管理体制の強化を目的として、諸規程の整備や内部監査担当を設置し、組織的な業務運営を行える体制を構築しております。内部監査担当は、内部監査規程に基づいて、事業年度ごとに監査計画書を作成し、当社の全部門に対して、会計監査、業務監査及び臨時的監査を実施しております。更に、管理部門により、各事業部から提出される請求書等の帳票、申請書類については、職務権限規程や業務フローの観点から遵守されているかを確認しており、内部監査と合わせて、内部統制システムは十分機能しております。また、監査役監査、会計監査人による監査及び内部監査の三様監査を有機的に連携させるため、三者間での面談を行い、主として財務状況について話し合うなどして、内部統制システムの強化・向上に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制につきましては、内部統制及びコンプライアンス遵守を最重要課題との認識を持ち、組織体制の強化を図っており、内部監査担当による業務監査やリスク情報の社内共有などの取組みに努めております。また、弁護士と顧問契約を締結し、適宜、業務執行及び経営に関して、弁護士の助言と指導を受けられる体制を設けております。更に、公益通報者保護規程を定め、従業員等からの法令諸規則や不正行為等の通報窓口を設け、経営上のリスクの早期発見のための体制を構築しております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらない旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨、定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	福井 康夫	1968年5月27日生	1991年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 1995年4月 (株)セブン-イレブン・ジャパン 入社 2000年7月 (株)セブンドリーム・ドットコム 転籍 2003年6月 (株)ブランドゥ 入社 2004年2月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2012年10月 (株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役社長 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長(現任) 2013年6月 (株)MEDIAFLAG沖縄 代表取締役会長 (現任) 2013年11月 (株)十勝たちばな 代表取締役社長 2014年7月 (株)impactTV 代表取締役会長(現任) 2014年11月 cabic(株) 取締役(現任) 2015年2月 (株)十勝たちばな 取締役会長 O & H(株) 取締役 2015年5月 (株)MPandC 取締役 2017年1月 (株)十勝たちばな 代表取締役会長 2017年3月 (株)レグス 取締役 2018年2月 (株)INSTORE LABO 取締役(現任) 2018年10月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ) 取締役(現任) 2018年11月 (株)ダブルワークマネジメント 代表取締役会長 (株)伸和企画 取締役(現任) 2019年2月 (株)RJCリサーチ 取締役(現任) 2020年1月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長(現任) ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長(現任)	(注)3	1,430,700
取締役副社長 (代表取締役)	寒河江 清人	1974年3月18日生	1998年4月 (株)ダイクマ(現:ヤマダ電機(株)) 入社 2006年4月 (株)アドバンセル 入社 2008年3月 当社入社 2008年6月 当社 執行役員 管理部長 2008年10月 当社 取締役 流通支援事業部長 2013年3月 当社 取締役 営業推進部長 2013年9月 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役 2013年10月 当社 取締役 営業企画部長 2013年11月 O & H(株) 取締役 2014年7月 当社 取締役 営業推進部長 (株)impactTV 代表取締役社長 2015年4月 当社 取締役 2015年9月 (株)十勝たちばな 代表取締役 2017年1月 当社 取締役副社長 (株)MEDIAFLAG沖縄 監査役(現任) (株)MPandC 監査役 (株)株式会社十勝たちばな 取締役 (株)impactTV 取締役(現任) cabic(株) 監査役(現任) 2018年1月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ) 監査役(現任) (株)INSTORE LABO 監査役(現任) (株)ダブルワークマネジメント 監査役 2018年11月 (株)伸和企画 監査役(現任) 2019年1月 (株)RJCリサーチ 監査役(現任) 2019年3月 (株)RJCリサーチ 監査役(現任) 2019年3月 当社 代表取締役副社長(現任) 2020年1月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役(現任) ジェイ・ネクスト(株) 監査役(現任) 2020年6月 インパクトフィールド株式会社 監査役 (現任)	(注)3	52,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石田 国広	1976年1月20日生	1998年4月 (株)大丸エンジニアリング 入社 2003年7月 (株)ブランドゥ 入社 2004年7月 当社入社 2008年1月 当社 取締役 営業支援事業部長 2013年8月 当社 取締役 スペシフィックセールス事業部長 cabic(株) 取締役(現任) 2013年10月 (株)MPandC 取締役 2015年9月 当社 取締役副社長 スペシフィックセールス事業部長 2016年3月 当社 取締役 スペシフィックセールス事業部長 2017年1月 当社 取締役 セールス&プロモーション事業部 統括 O&H(株) 監査役 (株)十勝たちばな 監査役 2017年8月 (株)MEDIAFLAG沖縄 取締役(現任) 2018年1月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ) 取締役 (株)INSTORE LABO 取締役(現任) 2018年2月 (株)社札幌キャリアサポート(現:(株)サツキャリ) 代表取締役社長 2018年10月 当社 取締役営業推進部 統括(現任) ジエイエムエス・ユナイテッド(株) 取締役(現任) ジエイ・ネクスト(株) 取締役(現任) 2020年1月 インパクトフィールド(株) 取締役(現任) 2020年6月 (株)サツキャリ 取締役会長(現任) 2021年1月	(注)3	82,000
取締役	石川 剛 (注)1	1968年7月8日生	1995年4月 外立法律事務所 アソシエイト 弁護士登録(第一東京弁護士会) 柿本法律事務所 パートナー 1998年7月 霞が関法律会計事務所 パートナー 2008年7月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官 2010年4月 当社 監査役 2011年3月 アルテック株式会社 監査役(現任) 2012年2月 桜田通り総合法律事務所 2015年3月 シニアパートナー(現任) 2016年3月 当社 取締役(現任) 2016年4月 第一東京弁護士会 副会長 (株)建設技術研究所 監査役(現任) 2019年3月 令和2年司法試験予備試験審査委員 2020年10月	(注)3	8,000
取締役	松田 公太 (注)1	1968年12月3日生	1990年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行 1998年5月 タリーズコーヒージャパン(株) 設立 代表取締役社長 2005年9月 当社 取締役 2008年1月 タリーズコーヒーインターナショナル 設立 ファウンダー クイズノス社 アジア環太平洋社長 就任 2009年5月 Face+by Yamano Asia Pacific設立 共同会長 EGGS 'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.(現:EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.) Director(現任) 2010年7月 参議院議員 2017年3月 当社 取締役(現任) 2018年5月 (株)ベクトル 取締役(現任) 2019年3月 クージュ(株) 代表取締役社長(現任) 2020年4月 EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	170,000
取締役	大久保 真弓 (注)1	1972年9月5日生	1995年4月 (株)読売広告社 入社 2004年2月 (有)MRK. INTERNATIONAL(現:(株)ワンアンドンオンリー)設立 代表取締役(現任) 2015年5月 一般財団法人明光教育研究所 理事(現任) 2018年12月 (株)ダブルワークマネジメント 取締役(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小泉 豊 (注) 1	1962年10月25日生	1986年4月 日商岩井(株)(現:双日(株))入社 財務部配属 1991年4月 (株)ドライヤーズ・ジャパン 出向 営業部長 2000年4月 日商岩井(株) ホーチミン駐在員事務所 駐在 副所長 2015年5月 双日ベトナム会社 副社長 兼 アセアン統括 SGM 2017年4月 双日(株)食品・リテール事業部 部長(現任) 2020年3月 当社 取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	前原 妙子 (注) 2	1976年6月22日生	2000年4月 税理士法人マスエージェント 入社 2002年11月 (株)リンク・ワン 入社 2008年4月 (株)リスト 入社 2009年1月 (株)きらく 取締役 2015年4月 (株)MUGEN 取締役(現任) 2017年3月 当社 監査役(現任) 2017年12月 (株)Lionas 代表取締役(現任) 2019年10月 (株)まるっと(現(株)AO) 代表取締役社長(現任)	(注)4	10,000
監査役	亀井 聡 (注) 2	1976年12月13日生	2000年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株))入社 2003年9月 (有)エパッソ 設立 代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役	上田 雅彦	1961年11月23日生	1986年4月 (株)日本債券信用銀行 (現:(株)あおぞら銀行) 入行 2000年4月 ブックオフコーポレーション(株) 入社 2000年6月 (株)BOSパートナーズ 代表取締役(現任) 2005年9月 当社 取締役 2020年3月 当社 監査役(現任)	(注)4	60,800
計					1,818,500

- (注) 1. 取締役石川 剛、松田 公太、大久保 真弓、小泉 豊は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役前原 妙子及び亀井 聡は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2019年12月期定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会の時までであります。
4. 監査役の任期は、2019年12月期定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会の時までであります。

社外役員の状況

イ. 員数及び当社との関係

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。取締役松田公太氏と当社との関係は、松田公太氏が代表を務めるEGGS 'N THINGS JAPAN株式会社との間において覆面調査等の業務委託等を行っております。なお、同氏は当社の株式170,000株を所有しております。それ以外の人的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

ロ. 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、取締役会に出席し、業務執行を担う経営陣から独立した立場で客観的視点により経営に対する提言を行い、議決権を行使しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席し、取締役の業務執行に対して客観的な観点から発言し監査しております。

社外取締役及び社外監査役が独立性を維持し、それぞれの有する専門的知識や経験に基づき意見を述べることで公正かつ多様な価値観に基づく意思決定の形成に寄与し、会社にとって有用であると考えております。

ハ. 選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、一般株主との利益相反が生じないように東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としております。

ニ. 選任状況に対する考え方

社外取締役 石川剛氏は、弁護士として培われた知識と経験を生かし、専門的見地から、また、客観的かつ中立な立場から監視を行って頂くことが当社にとって有用であると考えております。

社外取締役 松田公太氏は、タリーズコーヒージャパン株式会社の代表取締役社長を務めるなど、長年にわたり経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場から経営に

対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外取締役 大久保真弓氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、業務執行を担う経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外取締役 小泉豊氏は、長年にわたり商社にて培われた、国内外を問わず幅広い業務のご経験と、深い見識を当社の経営に活かして、有益な助言や適切な監督を行っていただいております。

社外監査役 前原妙子氏は、企業経営者としての豊富な経営、幅広い知見を有しており経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

社外監査役 亀井聡氏は、企業経営者としての豊富な経営、幅広い知見を有しており経営陣から独立した客観的立場から経営に対する提言を頂くことが、当社にとって有用であると考えております。

ホ．内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は内部監査担当から適宜報告及び説明を受けて、内部統制の状況を把握し、客観的かつ中立な立場から必要に応じて助言、発言できる体制を整えております。また、社外監査役は会計監査人及び常勤監査役との情報交換を通じて連携を図り、監査方針に基づく各部門の内部監査及びヒアリングを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）によって構成されております。各監査役は、監査役会の定めた監査計画、監査の方針等に従い、会社の組織体制、管理体制、会社諸規程の整備・運用状況等の監査を通じ、取締役の業務執行に関する適正性監査、内部統制システムの状況の監査及び検証を行っております。監査役は、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。また、監査役は会計監査人より年間監査計画の説明を受けるとともに、期末監査終了時点で監査実施状況の報告や情報交換を行うことにより、情報の共有化並びに監査の質・効果・効率の向上を図るよう努めております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
前原 妙子	12	12
亀井 聡	12	12
鴫崎 俊也	3	3
上田 雅彦	9	9

（注）1．鴫崎俊也氏は、2020年3月26日開催の定時株主総会をもって任期満了により退任しております。

（注）2．上田雅彦氏は、2020年3月26日開催の定時株主総会をもって就任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の評価及び再任可否、定時株主総会への付議内容の監査、会計監査人の報酬、決算の監査等であります。

また、常勤監査役の活動は、取締役その他の使用人等との意見交換、取締役会・幹部会などの重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査結果の報告の確認等であります。

内部監査の状況

内部監査担当者は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画書に基づき監査を実施しております。また、各部門の監査結果及び改善点については、内部監査担当より代表取締役社長に報告されており、監査の結果、改善事項がある場合には、被監査部門に対し改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人アリア

b. 継続監査期間

2019年12月期以降

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 茂木 秀俊
代表社員・業務執行社員 山中 康之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の独立性や過去の業務実績等について慎重に検討するとともに品質管理体制の整備・運用状況等を考慮して職務の遂行が適正に行われることを確認し監査法人を選定しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。

また、監査役会は会計監査人の職務の執行の状況等を考慮し、株主総会への会計監査人の解任又は不再任に関する議案の提出の要否を毎期検討いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の再任手続きの過程で、会計監査人から適格事由、会社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、職業倫理、内部管理体制、監査報酬予定額等の報告を受けるとともに、担当部門からもその評価について聴取を行い、それらを踏まえていずれの事項についても的確であると判断しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人アリア

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

監査法人アリア

退任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

2019年9月17日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2018年3月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、今後の監査対応等について会計監査人である東陽監査法人と協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を解除することで合意に至りました。

今回、東陽監査法人からは、当社のインドにおけるコンビニエンスストア事業において、現地パートナー企業であるCDGLに対する貸付債権（約11億円）及びCDCSPLに対する投資額（約17億円）の回収可能性の評価に関して、CDGLの直近の財務状況等当社の債権及び出資先の評価に必要な財務情報の入手を求められておりました。しかし、CDGLの親会社であるCoffee Day Enterprises Limited（以下、CDEL）の創業会長であるシッダールタ氏の急逝により、シッダールタ氏が生前『最高経営者兼財務責任者として決裁した各金融取引』のうち急逝したことにより社内共有されていない事項について、決算を確定させるために速やかに明らかにし、改めて社内共有する必要が生じたため、アーストアンドヤングを調査機関として指名し、8月1日から8月31日までに調査をすることになり、調査終了後、CDGLの財務情報の開示を受ける予定でした。そのため、当社は四半期報告書の提出期限の延長を申請したところ関東財務局より承認され、提出期限が9月13日となりました。しかし、調査開始後、アーストアンドヤングはCDEL社の税務、ソフトウェアの開発

等を行っていることが判明し、アーストアンドヤングが CDELの調査実施に当たり、両者の間に利益相反の発生の可能性が生じたため、改めて、中央調査局の元副監査官である Ashok Kumar Malhotra 氏に調査を依頼することになり、CDGLの財務情報の開示も延期されたため、提出期限である9月13日までに四半期報告書の提出が困難となりました。

そこで、提出期限である9月13日までに四半期報告書の提出を間に合わせるべく、当社から東陽監査法人へCDGLへの貸付債権について、CDGLの財務状況が確認できないことで評価できないのであれば、保守的に貸付債権の全額を貸倒引当金として処理する方向で打診いたしました。東陽監査法人からは、CDGLの財務状況を確認できない状況ではCDGLに対する貸付債権（約11億円）の回収可能性については判断できない旨の回答を得ました。それに伴い、CDCSPLに対する投資額（約17億円）についても判断できない旨の回答を得ました。その後、当社と東陽監査法人で何度か折衝を重ねましたが、事態は進展しなかったため、東陽監査法人と協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を解除することで合意に至りました。

当社はこれに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、本日開催の監査役会において監査法人アリアを一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

なお、東陽監査法人からは、監査業務引継ぎについての協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する次の内容

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	61,176		32,000	
連結子会社				
計	61,176		32,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社グループの規模・業務の特性、監査時間等を勘案し、会計監査人と協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積の算出根拠について確認し検討した結果、これらが妥当であると認められたため、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議は、取締役については2021年3月29日開催の第17期定時株主総会において報酬限度額を年額2億円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議し、監査役については2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において報酬限度額を年額30百万円以内と決議しております。

当社の役員の報酬は、金銭による基本報酬のみとし、毎月定額にて支給される固定報酬のみで構成されております。

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、各取締役の役位、職責、在籍年数に応じて当社の業績、従業員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定することとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	71,850	71,850	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	1,200	1,200	-	-	1
社外役員	8,400	8,400	-	-	5

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は発行会社との関係性において、中長期的な関係維持のための取引先への出資など、当該株式を保有する高度の合理性があると判断する場合に限り他社株式を保有します。

保有株式については、株式取得時の投資目的や直近の事業戦略等との整合性、株式保有による便益やリスクといった観点から、取締役会で保有の合理性を検証しています。上記検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断した場合には、株式の売却を検討いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	4,146
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る売却 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	株式の一部売却により関係会社株式から異動
非上場株式以外の株式	-	-	

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,668	4,171,574
受取手形及び売掛金(純額)	1 1,659,975	1 2,224,642
商品及び製品	334,711	389,092
仕掛品	42,480	30,485
その他(純額)	1 266,538	1 450,454
流動資産合計	3,778,374	7,266,250
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	143,799	239,464
工具、器具及び備品	134,911	231,665
機械装置及び運搬具	14,523	835,415
土地	60	60
リース資産	15,482	15,482
レンタル用資産	7,009	5,723
建設仮勘定		17,285
減価償却累計額及び減損損失累計額	212,865	957,418
有形固定資産合計	102,920	387,677
無形固定資産		
ソフトウェア	76,111	197,927
のれん	277,442	245,580
その他	34	1,856
無形固定資産合計	353,589	445,364
投資その他の資産		
投資有価証券	109,027	110,848
関係会社株式	989,872	25,629
繰延税金資産	28,641	126,609
その他(純額)	1 154,073	1 233,109
投資その他の資産合計	1,281,614	496,196
固定資産合計	1,738,124	1,329,239
資産合計	5,516,499	8,595,489

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	209,225	266,057
短期借入金	² 321,667	² 637,001
1年内返済予定の長期借入金	607,384	955,053
未払金	270,737	315,750
未払費用	172,920	312,344
未払法人税等	144,453	246,945
ポイント引当金	1,974	1,599
株主優待引当金	12,131	10,163
その他	136,782	339,366
流動負債合計	1,877,276	3,084,281
固定負債		
長期借入金	1,960,172	2,698,924
繰延税金負債	88	3,723
その他	81,043	126,845
固定負債合計	2,041,304	2,829,492
負債合計	3,918,581	5,913,774
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056,517	1,727,228
資本剰余金	1,270,264	1,941,160
利益剰余金	607,142	796,383
自己株式	90,004	90,337
株主資本合計	1,629,634	2,781,667
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,374	2,941
為替換算調整勘定	71,987	110,644
その他の包括利益累計額合計	69,612	107,703
新株予約権	2,693	1,608
非支配株主持分	35,202	6,141
純資産合計	1,597,917	2,681,714
負債純資産合計	5,516,499	8,595,489

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	7,909,432	11,074,856
売上原価	5,100,079	7,349,445
売上総利益	2,809,352	3,725,410
販売費及び一般管理費	1 2,294,872	1 2,695,569
営業利益	514,479	1,029,841
営業外収益		
受取利息	21,043	1,084
受取配当金	1,656	6
助成金収入		101,695
利子補給金	40	1,629
その他	5,075	4,186
営業外収益合計	27,816	108,602
営業外費用		
支払利息	19,097	26,080
休業手当		108,405
支払手数料		31,000
持分法による投資損失	826,624	925,017
その他	3,521	19,429
営業外費用合計	849,243	1,109,933
経常利益又は経常損失()	306,946	28,510
特別利益		
関係会社株式売却益	25,795	4,723
事業譲渡益		4,757
負ののれん発生益	14,445	42,445
その他		105
特別利益合計	40,240	52,031
特別損失		
貸倒引当金繰入額	1,121,144	41,786
その他	8,914	100
特別損失合計	1,130,058	41,886
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,396,764	38,655
法人税、住民税及び事業税	186,099	296,048
法人税等調整額	6,484	67,283
法人税等合計	192,584	228,764
当期純損失()	1,589,349	190,109
非支配株主に帰属する当期純損失()	8,212	2,590
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,581,136	187,519

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失()	1,589,349	190,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,657	566
為替換算調整勘定	501	567
持分法適用会社に対する持分相当額	69,652	39,225
その他の包括利益合計	64,493	38,091
包括利益	1,653,842	228,200
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,645,630	225,610
非支配株主に係る包括利益	8,212	2,590

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	354,046	567,793	1,042,258	90,004	1,874,093
当期変動額					
新株の発行	702,470	702,470			1,404,941
剰余金の配当			67,734		67,734
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,581,136		1,581,136
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高			529		529
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	702,470	702,470	1,649,400		244,459
当期末残高	1,056,517	1,270,264	607,142	90,004	1,629,634

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,282	2,836	5,118	13,200	43,414	1,925,589
当期変動額						
新株の発行						1,404,941
剰余金の配当						67,734
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,581,136
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金減少高						529
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,657	69,150	64,493	10,507	8,212	83,212
当期変動額合計	4,657	69,150	64,493	10,507	8,212	327,671
当期末残高	2,374	71,987	69,612	2,693	35,202	1,597,917

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,056,517	1,270,264	607,142	90,004	1,629,634
当期変動額					
新株の発行	670,711	670,711			1,341,423
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純損失()			187,519		187,519
自己株式の取得				333	333
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		184			184
連結除外に伴う利益剰余金増加額			1,722		1,722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	670,711	670,896	189,241	333	1,152,033
当期末残高	1,727,228	1,941,160	796,383	90,337	2,781,667

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,374	71,987	69,612	2,693	35,202	1,597,917
当期変動額						
新株の発行						1,341,423
剰余金の配当						
親会社株主に帰属する当期純損失()						187,519
自己株式の取得						333
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						184
連結除外に伴う利益剰余金増加額						1,722
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	566	38,657	38,091	1,084	29,060	68,236
当期変動額合計	566	38,657	38,091	1,084	29,060	1,083,796
当期末残高	2,941	110,644	107,703	1,608	6,141	2,681,714

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,396,764	38,655
減価償却費	86,952	148,933
持分法による投資損益(は益)	826,624	925,017
のれん償却額	51,340	31,862
関係会社株式売却益	25,795	4,723
負ののれん発生益	14,445	42,445
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,121,134	41,529
受取利息及び受取配当金	22,700	1,090
支払利息	19,097	26,080
売上債権の増減額(は増加)	436,350	1,919
たな卸資産の増減額(は増加)	48,581	40,243
前渡金の増減額(は増加)	28,546	141,293
仕入債務の増減額(は減少)	83,553	53,288
未払金の増減額(は減少)	12,449	107,999
未払費用の増減額(は減少)	14,295	80,437
未払消費税等の増減額(は減少)	12,040	126,622
その他	43,450	2,543
小計	210,854	973,131
利息及び配当金の受取額	1,865	2,242
役員退職慰労金の支払額	14,839	
利息の支払額	19,117	26,403
法人税等の支払額	139,135	223,711
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,627	725,260
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	49,817	40,067
有形固定資産の売却による収入	228	2,729
無形固定資産の取得による支出	27,386	56,056
投資有価証券の取得による支出	100,003	87
投資有価証券の売却による収入	57,177	105
関係会社株式の取得による支出	1,856,268	
関係会社株式の売却による収入	47,900	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 267,842	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入		2 18,380
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		3 8,081
貸付けによる支出	1,121,144	
保証金の回収による収入	7,313	29,032
保証金の差入による支出	2,707	11,912
その他	8,602	1,051
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,321,151	48,741

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	247,667	315,334
長期借入れによる収入	2,100,000	1,990,000
長期借入金の返済による支出	511,422	1,603,579
株式の発行による収入	1,394,434	1,341,027
自己株式の取得による支出		333
配当金の支払額	66,929	
非支配株主からの払込みによる収入		1,926
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		22,768
その他	2,109	1,569
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,161,640	2,020,038
現金及び現金同等物に係る換算差額	850	348
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	119,032	2,696,904
現金及び現金同等物の期首残高	1,583,687	1,464,654
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,464,654	1 4,161,559

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社MEDIAFLAG沖縄
梅地亜福(上海)管理咨询有限公司
cabic株式会社
株式会社impactTV
株式会社サツキャリ
株式会社INSTORE LABO
株式会社ダブルワークマネジメント
株式会社伸和企画
株式会社RJCリサーチ
インパクトリアルティ株式会社
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社
ジェイ・ネクスト株式会社
JMSコミュニケーションズ株式会社
インパクトフィールド株式会社

当連結会計年度において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の全株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるジェイ・ネクスト株式会社、JMSコミュニケーションズ株式会社を連結の範囲に含めております。また、当連結会計年度において、インパクトフィールド株式会社を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、O & H株式会社の保有株式を一部売却したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

F P C 株式会社
Coffee Day Consultancy Services Private Limited (CDCSPL)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

当連結会計年度において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社、ジェイ・ネクスト株式会社、およびJMSコミュニケーションズ株式会社は、決算日を12月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当連結会計年度における会計期間は9か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品及び製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	5～24年
工具、器具及び備品	4～15年
機械装置及び運搬具	2～15年
レンタル用資産	2～3年

無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェアについては販売可能期間(3年)、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的とするポイント制度による将来の費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)のれんの償却方法及び償却期間

その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを

目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(重要な投融資に係る評価について)

当社は、前連結会計年度の2019年4月8日開催の取締役会において、インドでのコンビニエンスストア事業を展開するため、ボンベイ証券取引所(BSE)、インド国立証券取引所(NSE)に株式上市しているCoffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)とその子会社であるCoffee Day Global Limited(以下、CDGL)との間で共同出資を行うための株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しました。当該契約に基づき当社はJV会社であるCoffee Day Consultancy Services Private Limited(以下、CDCSPL)の49%の出資を引受け、2019年5月7日付で1,710百万円の出資を完了し、CDCSPLを持分法適用関連会社としてインドでのコンビニエンスストア事業を展開しております。また、コンビニエンスストア事業の運転資金に投下するための資金として、CDGLとの間で総額15百万USDの対外商業借入融資契約(ECB Facility Agreement)を締結し、10百万USD(1,121百万円)の貸付を実行しました。

しかし、2019年7月末に、共同出資パートナー企業であるCDELの創業会長V.G. Siddhartha氏(以下、シッダールタ氏という)が、突然逝去される事態が発生し、CDELでは、2019年8月から、シッダールタ氏が生前書簡に記した最高経営者兼財務責任者として決裁した金融取引等について第三者機関による調査を開始し、CDEL及びその子会社の財務情報の外部への提供について制限する事態が発生しました。当社では、これらの想定外の事態の発生を受け、情報開示や上記貸付金の任意の返済などを求めてまいりましたが、応じていただけない状況が継続しておりました。

CDELは、この第三者機関による調査を開始してから約1年経過した2020年7月24日付で、インド中央調査局の元副監査官であったAshok Kumar Malhotra氏率いる第三者機関による調査結果を公表しました。

上記の調査結果を受け、出資金の所在を確認すべく、調査中であることを理由に共有されてこなかったCDCSPLの預金口座の残高の共有を再三に渡り、CDELに求めてきました。その結果、2020年12月9日に、CDCSPL子会社Coffee Day Econ Private Limited(以下、CDEPL)において出資金1,675百万円(日本円換算)がシッダールタ氏の関連企業でCDELグループの関連当事者であるMYSORE AMALGAMATED COFFEE ESTATES LIMITED(以下、MACELという)への貸付に流用されていたことが判明いたしました。

当社では、これらの事態の早期解消を図るため、法律専門家に相談の上、相手方との交渉を進めておりますが、CDELグループではCDEPL保有債権含めCDELグループ全体で約500億円(日本円換算)のMACEL宛債権が生じており、その回収策の提案と監督等について、カルナタカ州高等裁判所の元裁判官であるKL Manjunath氏を任命され事態の解消に向けた活動が進められており、当社との交渉も継続しております。

これらの状況の他、当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となりました。インドでは新型コロナウイルス感染者数が1,000万人を超え、CDEPLがコンビニエンスストア事業を展開しているニューデリー、バンガロールは感染者数がインドの他の地域と比較して多く、その影響により残念ながらコンビニエンスストア各店舗の販売不振が続いており、2021年1月末時点では既に出店した57店舗中7店舗が閉店に追い込まれてしまい、今後も販売不振により閉店が発生する可能性も生じております。

このため、当社と致しましては、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの当面の間は、コンビニエンスストアへの業態転換を控え、既存のコンビニエンスストアの収益改善に注力するとともに、一刻も早くMACEL及びCDGLへの貸付債権を回収することで新規出店に必要な資金を確保し、インドコンビニエンスストア事業の収益改善と拡大を図る所存ですが、インドコンビニエンスストア事業の今後の展開等につきましては、多分に不確実な要素を含むことから、当社は、本件投融資の評価について、当連結会計年度では、前連結会計年度からの従前の会計処理に加えて、以下のとおり、会計処理することに致しました。

CDGLに対する貸付債権の評価等について

CDGLへの貸付債権1,121百万円につきましては、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間に、貸付債権全額に相当する1,121百万円に貸倒引当金を計上しており、当該貸付債権の表示については、投資その他の資産のその他(純額)に含めております。当社ではCDELグループのこのような状況を踏まえ、貸付債権の早期回収により貸倒引当金の戻入を実現し財務健全性の改善を図るべく、CDELグループとの回収交渉を進めております。

なお、当該貸付契約につきましては、当連結会計年度末で、CDGLに対し未実行の貸出コミットメント5百万USDを有しますが、今までの経緯を踏まえ、今後、追加の貸出はしない方針であります。

持分法適用関連会社CDCSPLに対する投資の会計処理について

持分法適用関連会社CDCSPLに対する投資持分のうち、のれん相当額である807百万円につきましては、前連結会計年度の第2四半期連結会計期間に、持分法による投資損失として営業外費用に計上し、前連結会計年度末簿価は、956百万円となりましたが、当連結会計年度では、新たに存在を認識したMACEL宛債権について長期に未回収となっている事実や今後の回収も不透明であること、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあること等も考慮し、CDEPLにおいて、当該MACEL宛債権全額に貸倒引当金を計上し

損失処理等した結果、917百万円の持分法による投資損失を営業外費用に計上し、当連結会計年度末の持分法適用後投資簿価（関係会社株式）は0円となりました。なお、持分法適用に際しては、CDCSPL及びCDEPLから入手し得た情報により、持分法会計をしております。

当社と致しましては、インドでのコンビニエンスストア事業の継続を確実なものにすべく、今後も継続してインド事業の情報収集に努め、当社の顧問弁護士とともに今後の対応策を検討し、これらインド事業の投融資の管理を徹底してまいります。

(連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
流動資産	763千円	51,644千円
投資その他の資産	1,121,144千円	1,121,329千円

2 当社及び連結子会社（cabic株式会社、株式会社impactTV、株式会社サツキャリ、株式会社伸和企画、株式会社RJCリサーチ）（前連結会計年度はcabic株式会社、株式会社impactTV、O&H株式会社、株式会社サツキャリ、株式会社伸和企画、株式会社RJCリサーチ）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前連結会計年度は10行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	2,130,000千円	1,380,000千円
借入実行残高	321,667千円	637,001千円
差引額	1,808,333千円	742,999千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	223,674千円	266,946千円
給料手当	924,362千円	1,120,042千円
株主優待引当金繰入額	9,677千円	5,534千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,574千円	819千円
組替調整額	3,246千円	-千円
税効果調整前	6,820千円	819千円
税効果額	2,163千円	253千円
その他有価証券評価差額金	4,657千円	566千円
為替換算調整額		
当期発生額	501千円	567千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	69,652千円	39,225千円
その他の包括利益合計	64,493千円	38,091千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	5,020	980		6,001
合計	5,020	980		6,001
自己株式				
普通株式	100			100
合計	100			100

(注) 発行済株式の増加株式数980千株は、第三者割当増資282千株およびストックオプションの権利行使698千株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2016年新株予約権	普通株式	600,000		600,000		
提出会社	2018年新株予約権	普通株式	300,000		30,700	269,300	2,693
合計			900,000		630,700	269,300	2,693

(注) 1. 目的となる株式の数は新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 2016年新株予約権の減少は、権利行使及び権利の失効によるものであります。

3. 2018年新株予約権の減少は、権利行使及び権利の失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金額支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	24,599	5.00	2018年12月31日	2019年3月27日
2019年8月9日 取締役会	普通株式	43,134	7.50	2019年6月30日	2019年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	6,001	611		6,612
合計	6,001	611		6,612
自己株式				
普通株式	100	0		100
合計	100	0		100

(注) 発行済株式の増加株式数611千株は、第三者割当増資156千株およびストックオプションの権利行使455千株によるものであります。

自己株式の増加株式数0千株は、単元未満株式の買い取り請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年新株予約権	普通株式	269,300		253,900	15,400	154
提出会社	2020年新株予約権	普通株式		800,000	298,500	501,500	1,454
合計			269,300	800,000	552,400	516,900	1,608

- (注) 1. 目的となる株式の数は新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
 2. 2018年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。
 3. 2020年新株予約権の増加は、発行によるものであります。
 4. 2020年新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金額支払

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	1,474,668千円	4,171,574千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	10,014千円	10,015千円
現金及び現金同等物	1,464,654千円	4,161,559千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社伸和企画を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社伸和企画の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	479,464 千円
固定資産	93,401
流動負債	91,341
固定負債	70,565
負ののれん発生益	14,445
株式会社伸和企画株式の取得価額	396,513
株式会社伸和企画現金及び現金同等物	354,498
差引：取得のための支出	42,014

株式の取得により新たに株式会社RJCリサーチを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式会社RJCリサーチの取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	142,146	千円
固定資産	18,994	
のれん	278,224	
流動負債	118,840	
固定負債	525	
<hr/>		
株式会社RJCリサーチ株式の取得価額	320,000	
株式会社RJCリサーチ現金及び現金同等物	94,172	
<hr/>		
差引：取得のための支出	225,827	
<hr/>		

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の取得により新たにジェイエムエス・ユナイテッド株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびにジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,630,823	千円
固定資産	608,680	
流動負債	624,183	
固定負債	622,873	
負ののれん発生益	42,445	
<hr/>		
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社株式の取得価額	950,000	
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社現金及び現金同等物	968,380	
<hr/>		
差引：取得による収入	18,380	
<hr/>		

3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式の売却により、O & H株式会社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	75,014	千円
固定資産	984	
流動負債	20,681	
固定負債	-	
株式の売却益	4,723	
<hr/>		
株式の売却価格	50,593	
現金及び現金同等物	42,512	
<hr/>		
差引：売却による収入	8,081	
<hr/>		

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内	26,544	-
1年超	-	-
合計	26,544	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入によって調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用はそのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握するとともに市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2.を参照ください）。

前連結会計年度(2019年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,474,668	1,474,668	
(2) 受取手形及び売掛金	1,659,975	1,659,975	
(3) 投資有価証券	105,880	105,880	
資産計	3,240,525	3,240,525	
(1) 買掛金	209,225	209,225	
(2) 短期借入金	321,667	321,667	
(3) 未払金	270,737	270,737	
(4) 未払法人税等	144,453	144,453	
(5) 未払費用	172,920	172,920	
(6) 長期借入金	2,567,556	2,567,427	128
負債計	3,686,560	3,686,432	128

当連結会計年度(2020年12月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,171,574	4,171,574	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,224,642	2,224,642	-
(3) 投資有価証券	104,502	104,502	-
資産計	6,500,719	6,500,719	-
(1) 買掛金	266,057	266,057	-
(2) 短期借入金	637,001	637,001	-
(3) 未払金	315,750	315,750	-
(4) 未払法人税等	246,945	246,945	-
(5) 未払費用	312,344	312,344	-
(6) 長期借入金	3,653,977	3,653,659	317
負債計	5,432,075	5,431,758	317

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払費用

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定される方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位: 千円)

	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	993,018	31,975

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について917,200千円の減損処理を行っております。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,474,668			
受取手形及び売掛金	1,659,975			
合計	3,134,644			

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,171,574	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,224,642	-	-	-
合計	6,396,216	-	-	-

(注) 4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	321,667					
長期借入金	607,384	489,521	275,989	203,052	188,904	802,706
合計	929,051	489,521	275,989	203,052	188,904	802,706

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	637,001					
長期借入金	955,053	754,151	744,102	546,924	244,465	409,282
合計	1,592,054	754,151	744,102	546,924	244,465	409,282

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	2,439	2,439	
債券			
その他	103,441	100,000	3,441
小計	105,880	102,439	3,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	105,880	102,439	3,441

注：非上場株式等（連結貸借対照表計上額 3,146千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	243	213	29
債券			
その他	104,258	100,000	4,258
小計	104,502	100,213	4,288
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	104,502	100,213	4,288

注：非上場株式等（連結貸借対照表計上額6,346千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	57,198		8,914
債券			
その他			
合計	57,198		8,914

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

3. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

従来、関連会社株式として保有していた株式会社M P a n d Cの株式は、当該株式の一部売却により、関連会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額3,146千円）に変更しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

従来、子会社株式として保有していた株式会社O & Hの株式は、当該株式の一部売却により、子会社株式に該当しなくなったため、その他有価証券（連結貸借対照表計上額1,000千円）に変更しております。

4．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2018年新株予約権 第16回新株予約権	2020年新株予約権 第17回新株予約権
決議年月日	2018年2月21日	2019年12月6日
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役 8名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 当社子会社取締役 7名 当社子会社従業員 6名 外部協力者 1名 当社監査役候補者 1名	当社取締役 6名 当社従業員 33名 当社子会社取締役 6名 当社子会社従業員 40名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)2	普通株式 300,000株	普通株式 800,000株
付与日	2018年3月22日	2020年1月10日
権利確定条件	(注)5	(注)9
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはございません。	対象勤務期間の定めはございません。
権利行使期間	2019年4月1日から 2022年3月22日まで	2020年1月14日から 2030年1月11日まで
新株予約権の数(注)3	154個(注)6	5,015個(注)10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)3	普通株式 15,400株(注)6	普通株式 501,500株(注)10
新株予約権の行使時の払込金額	873(注)7	2,512(注)11
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 873円 資本組入額 437円	発行価格 1,512円 資本組入額 756円
新株予約権の行使の条件	(注)5	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するには当社の取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8	(注)12

(注) 1 付与対象者の区分及び人数は、付与時の区分及び人数であります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 当連結会計年度末(2020年12月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

4 第16回新株予約権は新株予約権1個につき1,000円で有償発行しております。

第17回新株予約権は新株予約権1個につき290円で有償発行しております。

5 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する2018年12月期から2019年12月期のいずれかの事業年度における、有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、営業利益が下記(a)または(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として行使することができる。

(a) 営業利益が400百万円を超過した場合 行使可能割合:30%

(b) 営業利益が500百万円を超過した場合 行使可能割合:100%

なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または業務委託関係にある者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

6 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

7 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 1 / 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式

の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- 8 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）6に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）7で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される

当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか

遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 9 本新株予約権の割当日から行使期間の末日までのある歴月において、各取引日における東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日を除く。）が一度でも当該時点における本新株予約権の行使価額に17.5%を乗じた価額を下回った場合、当該時点において残存する本新株予約権の全てを行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。

- 10 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社取締役会が付与株式数の調整が必要と判断した場合には、当社は、適宜付与株式数を調整することができる。

- 11 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後行使価額は、株式分割の場合は基準日（基準日を定めないうちは効力発生日）の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{1 / 分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日）の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他当社取締役会が行使価額の調整が必要と判断する場合には、当社は、適宜行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 12 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）10に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ

（注）11で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか

遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決

定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

（注）9に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算しております。

ストック・オプションの数

	2018年新株予約権 第16回新株予約権	2020年新株予約権 第17回新株予約権
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		
付与		800,000
失効		
権利確定		800,000
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	202,300	
権利確定		800,000
権利行使	186,900	298,500
失効		
未行使残	15,400	501,500

単価情報

	2018年新株予約権 第16回新株予約権	2020年新株予約権 第17回新株予約権
権利行使価格 (円)	873	2,512
行使時平均株価 (円)	1,978	3,267
付与日における 公正な評価単価 (円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション
(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第17回新株予約権
株価変動性 (注) 1	64.0%
満期までの期間	10年
配当利回り (注) 2	0.12%
無リスク利率 (注) 3	0.1%

- (注) 1. 満期までの期間に応じた直近の期間の株価実績に基づき算定しました。
2. 直近の配当実績をもとに算出しております。
3. 満期までの期間に対応した国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	611千円	495千円
未払事業税	12,431千円	20,941千円
未払事業所税	550千円	2,176千円
未払経費	1,560千円	12,203千円
棚卸資産評価損	2,791千円	1,152千円
減価償却超過額	8,758千円	37,266千円
資産除去債務	10,953千円	20,652千円
投資有価証券評価損	12,556千円	16,016千円
貸倒引当金	347,843千円	360,641千円
役員退職慰労引当金	17,336千円	21,488千円
資産調整勘定	63,299千円	42,199千円
繰越欠損金(注)1	173,366千円	207,782千円
その他	24,639千円	35,213千円
繰延税金資産小計	676,700千円	778,230千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	158,803千円	147,878千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	481,878千円	490,387千円
評価性引当額小計	640,681千円	638,266千円
繰延税金資産合計	36,019千円	139,963千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	6,326千円	13,835千円
その他有価証券評価差額金	1,137千円	1,356千円
その他	3千円	1,885千円
繰延税金負債合計	7,467千円	17,077千円
繰延税金資産純額	28,552千円	122,886千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)		20,375	2,777	2,582	4,384	143,246	173,366千円
評価性引当額		15,714	2,777	2,582	4,384	133,343	158,803千円
繰延税金資産		4,660				9,902	14,563千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金173,366千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,563千円を計上しております。当該税務上の繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	15,172	2,869	1,088	17,052	2,479	169,120	207,782千円
評価性引当額	2,664	2,267	1,088	17,052	2,479	122,326	147,878千円
繰延税金資産	12,507	602				46,793	59,903千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金207,782千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産59,903千円を計上しております。当該税務上の繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	-%	31.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	18.0%
住民税均等割等	-	32.1%
役員給与損金不算入額	-	7.5%
のれん償却額	-	25.5%
負ののれん発生益	-	34.0%
税率差異	-	45.6%
関係会社株式売却益	-	23.4%
期限切れ欠損金	-	45.7%
持分法による投資損益	-	741.8%
評価性引当額	-	349.5%
その他	-	4.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	591.8%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2019年12月24日開催の取締役会において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の株式を取得(子会社化)するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、2020年1月31日付で全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社

事業の内容 コールセンター、バックオフィスの受託事業、各種デバック業務

(2) 企業結合を行った主な理由

ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社が当社グループの傘下となることで、当社のHRソリューション事業において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の提供する付加価値の高いサービスと人材などの豊富な経営資源を活用することで、より一層顧客へのサービスの向上及び両社の更なる発展を目指すためであります。

(3) 企業結合日

2020年1月31日(株式取得日)

2020年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の議決権を100%取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年4月1日から2020年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	950,000千円
取得原価		950,000千円

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

主要な取得関連費用 デューデリジェンス費用等 7,511千円

5. 発生した負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生した負ののれん

42,445千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったために発生したものであります。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,630,823千円
固定資産	608,680千円
資産合計	2,239,503千円
流動負債	624,183千円
固定負債	622,873千円
負債合計	1,247,057千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,245,852 千円
営業利益	47,957 千円
経常利益	42,845 千円
税金等調整前当期純利益	56,389 千円
当期純利益	62,463 千円
1株当たり当期純利益	20.06 円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としています。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年6月9日開催の取締役会において、当社のリサーチ&コンサル事業を当社の連結子会社である株式会社RJCリサーチに承継する吸収分割契約を締結することにつき決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2020年8月1日付で会社分割により、当社のリサーチ&コンサル事業を株式会社RJCリサーチに承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

対象となった事業の名称：当社のリサーチ&コンサル事業

事業の内容：小売業・飲食業・サービス業向けの覆面調査、研修プログラムの提供

(2) 企業結合日

2020年8月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社RJCリサーチ（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

株式会社RJCリサーチ（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の主力事業の一つであるリサーチ&コンサル事業は日本国内で年間約10万件提供している小売業・

飲食業・サービス業向けCS（顧客満足度）、ES（従業員満足度）向上のための覆面調査や、店頭オペレーション改善等のための研修プログラムを提供しております。本吸収分割において承継会社となる株式会社RJCリサーチは総合リサーチ事業を運営しており、市場環境分析、企業イメージ調査、業界動向調査など幅広い調査領域において多様な調査手法でクライアントからのリサーチ分野における様々なニーズに応えています。本吸収分割は、両社の持つ人材をはじめとした事業リソースの共有及びサービスメニューの拡充を通じてリサーチ業界における競争力の向上を実現し、収益の拡大を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（共通支配下の取引等）

当社は、2020年7月17日開催の取締役会において、当社のセールス&プロモーション事業を当社の連結子会社であるインパクトフィールド株式会社に承継する吸収分割契約を締結することにつき決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、2020年10月1日付で会社分割により、当社のセールス&プロモーション事業をインパクトフィールド株式会社に承継いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

対象となった事業の名称：当社のセールス&プロモーション事業

事業の内容：ラウンダー、推奨販売、販売員派遣、店舗運営等

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、インパクトフィールド株式会社（当社の連結子会社）を承継会社とする会社分割（簡易吸収分割）

(4) 結合後企業の名称

インパクトフィールド株式会社（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の純粋持株会社体制への移行を実現させるため、当社の主力事業の一つであるセールス&プロモーション事業を当社の連結子会社であるインパクトフィールド株式会社に承継することといたしました。本吸収分割により当社が純粋持株会社となることは、グループ経営戦略機能と業務執行機能の分離を通じて当社のM&A等の戦略的意思決定の迅速化が可能となり、また、各事業の意思決定権を各子会社責任者に移譲することで事業に対する権限と責任が明確になるうえに、それぞれの事業環境に応じたより柔軟性かつスピード感のある事業推進を実現することで、当社グループの更なる企業価値の向上を目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

「HRソリューション事業」では、メディアクルー等人材を活用した販促ソリューションを提供しており、「IoTソリューション事業」では、デジタルサイネージ等ITを活用したサービスを提供しており、「MRソリューション事業」では、覆面調査やその他マーケティングサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	HRソ リュート ン事業	IoTソ リュート ン事業	MRソ リュート ン事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,894,469	1,605,372	1,409,591	7,909,432		7,909,432
セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,195	23,782	1,395	28,372	28,372	
計	4,897,664	1,629,154	1,410,986	7,937,804	28,372	7,909,432
セグメント利益	517,930	342,747	368,350	1,229,027	714,547	514,479
セグメント資産	1,747,221	1,006,755	882,044	3,636,021	1,880,478	5,516,499
その他の項目						
減価償却費	24,649	40,293	3,064	68,006	18,946	86,952
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	46,983	24,390	249	71,623	26,731	98,354

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額714,547千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額1,880,478千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	HRソ リューション 事業	IoTソ リューション 事業	MRソ リューション 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,752,736	2,083,487	1,238,632	11,074,856	-	11,074,856
セグメント間の内部売上 高又は振替高	16,481	29,756	9,617	55,855	55,855	-
計	7,769,218	2,113,244	1,248,249	11,130,712	55,855	11,074,856
セグメント利益	653,980	499,846	198,709	1,352,535	322,694	1,029,841
セグメント資産	4,048,439	1,461,900	926,376	6,436,715	2,158,774	8,595,489
その他の項目						
減価償却費	91,678	34,995	5,780	132,454	17,999	150,453
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	39,135	27,063	9,309	75,508	2,407	77,915

(注) 1. 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額322,694千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,158,774千円は、各報告セグメントに配賦していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	HRソリューション事業	IOTソリューション事業	MRソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,039	33,389	13,911		51,340
当期末残高	13,128		264,313		277,442

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	HRソリューション事業	IOTソリューション事業	MRソリューション事業	全社・消去	合計
当期償却額	4,039		27,822		31,862
当期末残高	9,089		236,491		245,580

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

「HRソリューション事業」において、株式会社伸和企画の株式取得による子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。これに伴い、負ののれん発生益14,445千円を特別利益として計上しております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

「HRソリューション事業」において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の株式取得による子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。これに伴い、負ののれん発生益42,445千円を特別利益として計上しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Coffee Day Consultancy Services Private Limited	インド連邦共和国カルナータカ州ベンガルール市	1,296,686千ルピー	インドでのコンビニエンスストア運営事業	(所有) 直接 49.0	役員の兼任	出資の引受	1,710,532		

(注) Coffee Day Enterprises Limited、Coffee Day Global Limitedとの間で締結した株主間契約に基づいて、当社が出資の引受を行ったものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福井 康夫			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 20.8%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	24,705		
役員	寒河江 清人			当社代表 取締役副社長	(被所有) 直接0.8%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	29,097		
役員	石田 国広			当社取締役	(被所有) 直接1.3%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	18,162		
役員	村松 篤			当社取締役	(被所有) 直接0.1%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	13,203		
役員	岡野 泰也			当社取締役	(被所有) 直接0.3%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	13,239		
役員	川村 雄二			当社取締役	(被所有) (被所有) 直接0.4%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	18,549		

(注) 新株予約権の行使は、2011年3月29日に割り当てられた第13回新株予約権(い)、2016年12月5日に割り当てられた第15回新株予約権、2018年3月22日に割り当てられた第16回新株予約権の行使によるものであります。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	福井 康夫			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 21.9%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	419,577		
役員	寒河江 清人			当社代表 取締役副社長	(被所有) 直接0.8%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	259,485		
役員	石田 国広			当社取締役	(被所有) 直接1.2%		新株予約権(ス tockオプション) の行使 (注)	12,222		

(注) 新株予約権の行使は、2018年3月22日に割り当てられた第16回新株予約権、2020年1月10日に割り当てられた第17回新株予約権の行使によるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はCoffee Day Consultancy Services Private Limited(以下、CDCSPL)であります。

有価証券報告書提出日現在、同社の親会社であるCoffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)では、創業会長の急逝を起因とした第三者機関による調査が行われており、連結子会社のCDCSPLも調査対象となっているため、CDELグループから財務情報の提供について制限を受けております。また、CDCSPLは、設立初年度でもあり第1期目の決算が未到来で、現地監査人の会計監査も未了であり、決算が未確定であるため、CDCSPLの要約財務諸表の開示は省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当連結会計年度において、重要な関連会社は重要な関連会社はCoffee Day Consultancy Services Private Limitedであり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

（単位：千インドルピー）

Coffee Day Consultancy Services Private Limited	
開示項目	当連結会計年度
流動資産合計	818
固定資産合計	14,579
流動負債合計	15,322
固定負債合計	75
純資産合計	0
売上高	6,103
税引前当期純損失	1,296,222
当期純損失	1,296,222

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	264.37円	410.61円
1株当たり当期純損失	288.62円	30.08円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,581,136	187,519
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	1,581,136	187,519
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,478	6,232

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	321,667	637,001	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	607,384	955,053	0.7	
1年以内に返済予定のリース債務	1,520	816	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,960,172	2,698,924	0.8	2022年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,092	275	1.7	2022年
合計	2,891,835	4,292,070		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	754,151	744,102	546,924	244,465
リース債務	275			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,904,513	4,596,712	7,586,708	11,074,856
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	111,646	189,158	419,910	38,655
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	77,083	67,019	216,804	187,519
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	12.63	10.86	35.02	30.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	12.63	1.61	24.03	63.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	511,404	1,283,949
受取手形	16,833	1,401
売掛金	697,066	436,826
商品		21,418
仕掛品	20,912	
貯蔵品	102	102
前払費用	38,639	32,167
その他(純額)	² 79,035	² 240,531
流動資産合計	1,363,994	2,016,396
固定資産		
有形固定資産		
建物	50,494	50,494
車両運搬具	3,550	
工具、器具及び備品	56,929	59,336
リース資産	13,397	13,397
減価償却累計額	58,421	70,174
有形固定資産合計	65,949	53,053
無形固定資産		
ソフトウェア	11,146	14,574
無形固定資産合計	11,146	14,574
投資その他の資産		
投資有価証券	106,588	108,405
関係会社株式	3,503,188	2,598,425
出資金	2,510	2,510
差入保証金	72,980	81,050
長期前払費用	16,153	7,871
繰延税金資産	10,080	40,228
その他(純額)	² 19,370	² 221,340
投資その他の資産合計	3,730,872	3,059,831
固定資産合計	3,807,968	3,127,459
資産合計	5,171,962	5,143,855

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,960	171,455
短期借入金	¹ 200,000	¹ 250,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 530,145	³ 706,322
リース債務	1,520	829
未払金	159,974	45,822
未払費用	103,303	82,575
未払法人税等	27,203	24,802
未払消費税等	25,298	29,357
前受金	3,486	529
預り金	15,820	5,538
ポイント引当金	1,974	1,599
株主優待引当金	12,131	10,163
その他	1,410	1,463
流動負債合計	1,142,228	1,330,459
固定負債		
長期借入金	³ 2,522,843	³ 2,790,687
リース債務	1,092	263
資産除去債務	17,215	17,261
固定負債合計	2,541,150	2,808,211
負債合計	3,683,379	4,138,671
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,056,517	1,727,228
資本剰余金		
資本準備金	1,241,847	1,912,559
資本剰余金合計	1,241,847	1,912,559
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	724,845	2,548,812
利益剰余金合計	724,845	2,548,812
自己株式	90,004	90,337
株主資本合計	1,483,515	1,000,637
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,374	2,938
評価・換算差額等合計	2,374	2,938
新株予約権	2,693	1,608
純資産合計	1,488,583	1,005,184
負債純資産合計	5,171,962	5,143,855

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,170,988	1,939,991
営業収益		259,230
売上原価	2,167,973	1,316,100
売上総利益	1,003,014	883,121
販売費及び一般管理費	¹ 964,995	¹ 746,660
営業利益	38,019	136,460
営業外収益		
受取利息	20,719	1,278
受取手数料	² 3,920	² 9,070
助成金収入		12,434
その他	129	861
営業外収益合計	24,768	23,645
営業外費用		
支払利息	18,794	26,220
為替差損	274	1,359
支払手数料		31,000
休業手当		28,053
その他	1,989	10,028
営業外費用合計	21,057	96,662
経常利益	41,730	63,443
特別利益		
関係会社株式売却益	28,882	34,000
その他		87
特別利益合計	28,882	34,087
特別損失		
関係会社株式評価損	36,064	1,889,042
貸倒引当金繰入額	1,121,144	41,786
その他		100
特別損失合計	1,157,208	1,930,929
税引前当期純損失()	1,086,595	1,833,398
法人税、住民税及び事業税	21,244	20,970
法人税等調整額	16,434	30,401
法人税等合計	37,679	9,431
当期純損失()	1,124,275	1,823,967

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1				
労務費		880,405	41.0	670,715	51.9
外注費		921,957	42.9	387,633	30.1
経費		345,273	16.1	232,690	18.0
当期総サービス費用		2,147,637	100.0	1,291,039	100.0
仕掛品期首たな卸高		41,248		20,912	
仕掛品期末たな卸高		20,912			
サービス売上原価		2,167,973		1,311,951	
商品期首たな卸高					
当期仕入高				26,812	
商品期末たな卸高				21,418	
他勘定振替				1,244	
商品売上原価				4,149	
当期売上原価		2,167,973		1,316,100	

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
旅費交通費	163,217千円	87,640千円
支払手数料	992千円	607千円
消耗品費	168,065千円	84,523千円
通信費	4,918千円	5,466千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	354,046	539,376	539,376	467,163	467,163
当期変動額					
新株の発行	702,470	702,470	702,470		
剰余金の配当				67,734	67,734
当期純損失()				1,124,275	1,124,275
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	702,470	702,470	702,470	1,192,009	1,192,009
当期末残高	1,056,517	1,241,847	1,241,847	724,845	724,845

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	90,004	1,270,583			13,200	1,283,783
当期変動額						
新株の発行		1,404,941				1,404,941
剰余金の配当		67,734				67,734
当期純損失()		1,124,275				1,124,275
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,374	2,374	10,507	8,132
当期変動額合計		212,932	2,374	2,374	10,507	204,800
当期末残高	90,004	1,483,515	2,374	2,374	2,693	1,488,583

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,056,517	1,241,847	1,241,847	724,845	724,845
当期変動額					
新株の発行	670,711	670,711	670,711		
剰余金の配当					
当期純損失()				1,823,967	1,823,967
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	670,711	670,711	670,711	1,823,967	1,823,967
当期末残高	1,727,228	1,912,559	1,912,559	2,548,812	2,548,812

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	90,004	1,483,515	2,374	2,374	2,693	1,488,583
当期変動額						
新株の発行		1,341,423				1,341,423
剰余金の配当						
当期純損失()		1,823,967				1,823,967
自己株式の取得	333	333				333
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			563	563	1,084	520
当期変動額合計	333	482,877	563	563	1,084	483,398
当期末残高	90,337	1,000,637	2,938	2,938	1,608	1,005,184

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(3) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	8～18年
工具、器具及び備品	4～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) ポイント引当金

メディアクルーの登録促進を目的とするポイント制度による将来の費用負担に備えるため、将来の使用による費用負担見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(重要な投融資に係る評価について)

当社は、前事業年度の2019年4月8日開催の取締役会において、インドでのコンビニエンスストア事業を展開するため、ボンバイ証券取引所(BSE)、インド国立証券取引所(NSE)に株式上場しているCoffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)とその子会社であるCoffee Day Global Limited(以下、CDGL)との間で共同出資を行うための株主間契約を締結することを決議し、同日付で契約を締結しました。当該契約に基づき当社はJV会社であるCoffee Day Consultancy Services Private Limited(以下、CDCSPL)の49%の出資を引受け、2019年5月7日付で1,710百万円の出資を完了し、CDCSPLを持分法適用関連会社としてインドでのコンビニエンスストア事業を展開しております。また、コンビニエンスストア事業の運転資金に投下するための資金として、CDGLとの間で総額15百万USDの対外商業借入融資契約(ECB Facility Agreement)を締結し、10百万USD(1,122百万円)の貸付を実行しました。

しかし、2019年7月末に、共同出資パートナー企業であるCDELの創業会長V.G. Siddhartha氏(以下、シッダールタ氏という)が、突然逝去される事態が発生し、CDELでは、2019年8月から、シッダールタ氏が生前書簡に記した最高経営者兼財務責任者として決裁した金融取引等について第三者機関による調査を開始し、CDEL及びその子会社の財務情報の外部への提供について制限する事態が発生しました。当社では、これらの想定外の事態の発生を受け、情報開示や上記貸付金の任意の支払いなどを求めてまいりましたが、応じていただけない状況が継続しておりました。

CDELは、この第三者機関による調査を開始してから約1年経過した2020年7月24日付で、インド中央調査局の元副監査官であったAshok Kumar Malhotra氏率いる第三者機関による調査結果を公表しました。

上記の調査結果を受け、出資金の所在を確認すべく、調査中であることを理由に共有されてこなかったCDCSPLの預金口座の残高の共有を再三に渡りCDELに求めてきました。その結果、2020年12月9日に、CDCSPL子会社Coffee Day Econ Private Limited(以下、CDEPL)において出資金1,675百万円(日本円換算)がシッダールタ氏の関連企業でCDELグループの関連当事者であるMYSORE AMALGAMATED COFFEE ESTATES LIMITED(以下、MACEL)への貸付に流用されていたことが判明いたしました。

当社では、これらの事態の早期解消を図るため、法律専門家に相談の上、相手方との交渉を進めておりますが、CDELグループではCDEPL保有債権含めCDELグループ全体で約50億円(日本円換算)のMACEL宛債権が生じており、その回収策の提案と監督等について、カルナタカ州高等裁判所の元裁判官であるKL Manjunath氏を任命され事態の解消に向けた活動が進められており、当社との交渉も継続しております。

これらの状況の他、当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となりました。インドでは新型コロナウイルス感染者数が1,000万人を超え、CDEPLがコンビニエンスストア事業を展開しているニューデリー、バンガロールは感染者数がインドの他の地域と比較して多く、その影響により残念ながらコンビニエンスストア各店舗の販売不振が続いており、2021年1月末時点では既に出店した57店舗中7店舗が閉店に追い込まれてしまい、今後も販売不振により閉店が発生する可能性も生じております。

このため、当社と致しましては、新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの当面の間は、コンビニエンスストアへの業態転換を控え、既存のコンビニエンスストアの収益改善に注力するとともに、一刻も早くMACEL及びCDGLへの貸付債権を回収することで新規出店に必要な資金を確保し、インドコンビニエンスストア事業の収益改善と拡大を図る所存ですが、インドコンビニエンスストア事業の今後の展開等につきましては多分に不確実な要素を含むことから、当社は、本件投融資の評価について、当事業年度では、前事業年度からの従前の会計処理に加えて、以下のとおり、会計処理することに致しました。

CDGLに対する貸付債権の評価等について

CDGLへの貸付債権1,121百万円につきましては、前事業年度に、貸付債権全額に相当する1,121百万円に貸倒引当金を計上しており、当該貸付債権の表示については、投資その他の資産のその他(純額)に含めております。当社ではCDELグループのこのような状況を踏まえ、貸付債権の早期回収により貸倒引当金の戻入を実現し財務健全性の改善を図るべく、CDELグループとの回収交渉を進めております。

なお、当該貸付契約につきましては、当事業年度末で、CDGLに対し未実行の貸出コミットメント5百万USDを有しますが、今までの経緯を踏まえ、今後、追加の貸出はしない方針であります。

関連会社であるCDCSPLの関係会社株式の評価について

前事業年度に取得したCDCSPL株式(取得価額1,856百万円)につきましては、上記のとおり、当事業年度に、新たに存在を認識したMACEL宛債権について、長期に未回収となっている事実や今後の回収も不透明であること、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況にあること等も考

慮し、CDEPLにおいて、当該債権全額に貸倒引当金を計上し損失処理等した結果、当事業年度末において、CDEPLを含めたCDCSPL株式の実質価額の著しい低下を認識するに至りました。当社と致しましては、インドコンビニエンスストア事業のポテンシャルは非常に高く、今後の事業展開で収益改善等は見込めると評価しておりますものの、今後の展開等につきましては多分に不確実な要素を含むこと等から、当事業年度におきましては、取得価額全額について関係会社株式評価損を計上することに致しました。

当社と致しましては、インドでのコンビニエンスストア事業の継続を確実なものにすべく、今後も継続してインド事業の情報収集に努め、当社の顧問弁護士とともに今後の対応策を検討し、これらインド事業の投融資の管理を徹底してまいります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 2行(前事業年度は6行)と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
当座貸越極度額の総額	1,100,000千円	400,000千円
借入実行残高	200,000千円	250,000千円
差引額	900,000千円	150,000千円

- 2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
流動資産	- 千円	41,786千円
投資その他の資産	1,121,144千円	1,121,144千円

- 3 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
長期借入金	547,500千円	1,117,500千円

- 4 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
cabic株式会社	104,993千円	166,661千円
株式会社impactTV	7,500千円	100,000千円
株式会社MEDIAFLAG沖縄	253千円	40,000千円
株式会社RJCリサーチ	63,722千円	147,001千円
株式会社伸和企画	- 千円	200,000千円
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社	- 千円	594,997千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	78,978千円	81,446千円
給料手当	306,604千円	245,797千円
法定福利費	68,392千円	51,216千円
外注費	142,947千円	62,600千円
減価償却費	18,881千円	16,479千円
支払手数料	50,479千円	40,526千円
株主優待引当金繰入額	9,677千円	5,534千円
おおよその割合		
販売費	26.7%	21.6%
一般管理費	73.3 "	78.3 "

- 2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
受取手数料	3,920千円	9,020千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
子会社株式	1,608,496	2,586,288
関連会社株式	1,894,691	12,136
計	3,503,188	2,598,425

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
ポイント引当金	611千円	495千円
未払事業税	5,101千円	4,735千円
減価償却超過額	0千円	0千円
資産除去債務	5,336千円	5,351千円
投資有価証券評価損	12,556千円	12,556千円
株主優待引当金	3,760千円	3,150千円
関係会社株式評価損	11,179千円	596,783千円
貸倒引当金	347,554千円	360,508千円
繰越欠損金	55,413千円	37,948千円
その他	2,050千円	1,760千円
繰延税金資産小計	443,566千円	1,023,290千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	50,835千円	2,046千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	377,456千円	976,132千円
評価性引当額小計	428,292千円	978,178千円
繰延税金資産合計	15,274千円	45,111千円
繰延税金負債		
資産除去債務相当資産	4,127千円	3,563千円
その他有価証券評価差額金	1,067千円	1,320千円
繰延税金負債合計	5,194千円	4,883千円
繰延税金資産純額	10,080千円	40,228千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表注記「企業結合等関係」に記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載して行う。 公告掲載URL http://impact-h.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の当社株式を500株以上保有の株主に対し、当社の株主優待専用サイトで利用できるポイントを年1回、所有株式数と保有期間に応じて贈呈しております。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
取得請求権付株式の取得を請求する権利
募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日） 2020年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月14日関東財務局長に提出。

第17期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日） 2020年8月14日関東財務局長に提出。

第17期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日） 2020年11月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年7月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号（吸収分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月26日関東財務局長に提出（上記(4)臨時報告書 2020年6月26日提出の臨時報告書の訂正報告書）

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年10月23日関東財務局長に提出

第三者割当増資による普通株式発行

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月30日

インパクトホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

< 財務諸表監査 >

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインパクトホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報(重要な投融資に係る評価について)に記載のとおり、会社が前連結会計年度に実施したインド投融資(貸付金1,122百万円(前期全額引当済)、関係会社株式956百万円(前期末簿価))に関し、投融資先親会社Coffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)創業会長V.G. Siddhartha氏の突然の逝去に伴い、CDELグループは、同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を前連結会計年度から開始し、投融資先財務情報の外部への提供を制限していたが、約1年経過した2020年7月24日付で、第三者機関による調査結果を公表した。その後、会社の再三の請求等の結果、会社は持分法適用関連会社Coffee Day Consultancy Services Private Limited(以下、CDCSPLという)の子会社であるCoffee Day Econ Private Limited(以下、CDEPLという)において、V.G. Siddhartha氏の関連企業MYSORE AMALGAMATED COFFEE ESTATES LIMITED(以下、MACELという)に対する債権が1,675百万円(日本円換算)生じており、現在も、未回収になっていることを確認した。また、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境が非常に厳しい状況にあり今後の見通しも不透明であること等も考慮し、会社は、持分法適用関連会社CDCSPLへの投資について、当連結会計年度にその存在を新たに認識したMACEL宛債権を損失処理等した結果、当連結会計年度末の持分法適用後簿価(関係会社株式)は0百万円となった。

当監査法人は、前連結会計年度の監査において、投融資先の財務情報について追加的な手続きを実施したものの、CDELグループでは、上記投融資先の財務情報の提供に制限を加えており、これら重要な投融資に関する投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったが、この影響はインド投融資に限定され、広範ではないと判断できたため、前連結会計年度の連結財務諸表に限定付適正意見を表明した。

当連結会計年度では、今までの経緯や新たに明らかになった事実を踏まえ、その実態により、追加損失を計上した結果、これらの投融資の評価に関する前連結会計年度の限定事項は事実上解消したと判断したが、当連結会計年度の期首残高に関しては、これら投融資に関する投融資先の財務情報について存在していた監査範囲の制約は解消しておらず、当該制約が及ぼす可能性のある影響を勘案した結果、当連結会計年度の連結財務諸表についても限定付適正意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インパクトホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、インパクトホールディングス株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別

した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月30日

インパクトホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア
東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山 中 康 之

限定付適正意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインパクトホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

限定付適正意見の根拠

追加情報(重要な投融資に係る評価について)に記載のとおり、会社が前事業年度に実施したインド投融資(貸付金1,122百万円(前期全額引当済)、関係会社株式1,856百万円(前期末簿価))に関し、投融資先親会社Coffee Day Enterprises Limited(以下、CDEL)創業者V.G. Siddhartha氏の突然の逝去に伴い、CDELグループは、同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を前事業年度から開始し、投融資先財務情報の外部への提供を制限していたが、約1年経過した2020年7月24日付で、第三者機関による調査結果を公表した。その後、会社の再三の請求等の結果、会社は持分法適用関連会社Coffee Day Consultancy Services Private Limited(以下、CDCSPLという)の子会社であるCoffee Day Econ Private Limited(以下、CDEPLという)において、V.G. Siddhartha氏の関連企業MYSORE AMALGAMATED COFFEE ESTATES LIMITED(以下、MACELという)に対する債権が1,675百万円(日本円換算)生じており、現在も、未回収になっていることを確認した。また、当事業年度では、新型コロナウイルス感染拡大によりインドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境が非常に厳しい状況にあり今後の見通しも不透明であること等も考慮し、会社は、関係会社CDCSPL株式(取得価額1,856百万円)に対しては、当事業年度にその存在を新たに認識したMACEL宛債権をCDEPLにおいて損失処理等した結果、当事業年度において取得価額全額について関係会社株式評価損を計上した。

当監査法人は、前事業年度の監査において、投融資先の財務情報について追加的な手続きを実施したものの、CDELグループでは、上記投融資先の財務情報の提供に制限を加えており、これら重要な投融資に関する投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったが、この影響はインド投融資に限定され、広範ではないと判断できたため、前事業年度の財務諸表に限定付適正意見を表明した。

当事業年度では、今までの経緯や新たに明らかになった事実を踏まえ、その実態により、追加損失を計上した結果、これらの投融資の評価に関する前事業年度の限定事項は事実上解消したと判断したが、当事業年度の期首残高に関しては、これら投融資に関する投融資先の財務情報について存在していた監査範囲の制約は解消しておらず、当該制約が及ぼす可能性のある影響を勘案した結果、当事業年度の財務諸表についても限定付適正意見を表明することとした。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。